

**山形県行財政改革推進プラン 2021
に係る取組状況について**
【令和5年度取組実績及び令和6年度取組計画】

**総務部働き方改革実現課
令和6年7月18日**

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| 第1 県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供 | |
| 1 行政のデジタル化の推進 | 3 |
| (1) 行政手続等のオンライン化の推進 | 3 |
| (2) 事務手続きの簡素化 | 4 |
| (3) データ活用の推進 | 5 |
| (4) 情報通信基盤整備の促進 | 5 |
| 2 県民との対話の推進・県民の声の的確な把握 | 7 |
| (1) 県民との対話の推進 | 7 |
| (2) 県民の声の把握と組織全体での共有 | 7 |
| (3) 意見公募（パブリック・コメント）の推進 | 8 |
| (4) 審議会等委員の幅広い選任 | 8 |
| 3 市町村との連携強化 | 10 |
| (1) 市町村の自立的な行政運営の確保への支援 | 10 |
| (2) 「地域創生」、「やまがた創生」の実現 | 13 |
| 4 多様な主体との連携強化 | 15 |
| (1) 県民・NPO等との連携・協働 | 15 |
| (2) 企業・大学等との連携・協働 | 16 |
| (3) 近隣県等との広域連携の推進 | 20 |
| (4) 民間活力の活用 | 20 |
| 5 県政運営の透明性・信頼性の確保 | 24 |
| (1) 情報発信の充実・強化 | 24 |
| (2) 情報公開等の推進 | 26 |
| (3) 適正な事務執行体制の確保 | 28 |
| (4) 県政推進に向けたPDCAサイクルの実施 | 29 |
| (5) 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進 | 30 |
| 6 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実・強化 | 32 |
| (1) 事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働 | 32 |
| (2) 危機対応力の強化 | 35 |
| 第2 リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立 | |
| 1 歳入の確保 | 38 |
| (1) 県税収入の確保 | 38 |
| (2) 未収金対策の推進 | 39 |
| (3) 受益者負担の適正化 | 40 |
| (4) 多様な財源の確保 | 40 |
| 2 歳出の見直し | 42 |
| (1) 事務事業の見直し・改善 | 42 |
| (2) 行政経費の節減・効率化 | 42 |
| 3 健全な財政運営 | 44 |

| | |
|--|--------|
| (1) 財政の中期展望の作成 | - 44 - |
| (2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少 | - 44 - |
| (3) 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進 | - 44 - |
| 4 柔軟で効率的な組織体制等の実現 | - 46 - |
| (1) 新たな行政課題等や地域課題に的確に対応できる組織体制の整備 | - 46 - |
| (2) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築 | - 47 - |
| (3) 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し | - 47 - |
| (4) 行政需要に応じた適正な定員管理 | - 48 - |
| (5) 人事委員会勧告を踏まえた適正な給与管理 | - 48 - |
| 5 県有財産の総合的な管理・運用 | - 50 - |
| (1) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減 | - 50 - |
| (2) 県有財産の有効活用 | - 51 - |
| (3) 県有財産の総量縮小 | - 51 - |
| 6 地方公営企業における健全な財政運営 | - 53 - |
| (1) 企業局における経営基盤の強化 | - 53 - |
| (2) 病院事業局における資金不足の解消に向けた取組みの推進 | - 54 - |
| 7 公社等の見直し | - 56 - |
| (1) 公社等の経営に係る不断の見直し | - 56 - |
| 第3 県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進 | |
| 1 人材育成及び人材活用 | - 57 - |
| (1) 責任感を持って、自分で考え、果敢にチャレンジする意欲あふれる人材の育成 | - 57 - |
| (2) 専門人材の確保・育成 | - 58 - |
| (3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用 | - 58 - |
| (4) 女性職員の活躍推進 | - 59 - |
| 2 多様で柔軟な働き方の推進 | - 60 - |
| (1) テレワークの推進 | - 60 - |
| (2) Web会議の推進 | - 60 - |
| (3) 時差出勤の推進 | - 61 - |
| 3 職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり | - 62 - |
| (1) ハラスメント防止の取組みの推進 | - 62 - |
| (2) 職員のこころの健康づくりの取組みの推進 | - 62 - |
| (3) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進 | - 63 - |
| 4 仕事の見直し・業務の効率化の推進 | - 64 - |
| (1) 事務事業の見直し・改善 | - 64 - |
| (2) 職員のアイデアを活用した業務の見直し | - 65 - |
| (3) ICTを活用した業務の効率化の推進 | - 66 - |
| (4) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築 [再掲] | - 67 - |
| (5) 会計年度任用職員制度の有効活用 | - 67 - |

第1 県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供 ～Society5.0時代にふさわしいデジタル化の推進～

1 行政のデジタル化の推進

(1) 行政手続等のオンライン化の推進

子どもから高齢者まで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる、県民の「幸せ」を中心に据えたデジタル化を理念とする「Yamagata 幸せデジタル化構想」（令和3年3月策定、令和4年10月改訂）を踏まえ、行政手続等のオンライン化を推進

- 内閣官房、内閣府、総務省の定める「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」（令和2年3月改訂）等に基づき、行政手続きのオンライン化を推進
- 感染症の拡大により学校が臨時休業となった場合などに、必要に応じてオンラインで学習指導等が行えるよう、ICT機器の導入・拡大などの環境整備を推進
- 感染症の拡大等により対面での診療が困難となった場合に必要な医療を提供できるよう、関係法令等を踏まえつつ、情報通信機器を活用した診療等を実施できる体制や環境の整備を推進
- 公共事業における書類の受け渡し時間や手間を縮減し、受発注者が業務を円滑に進めることができるよう、ASPの活用等を推進

【令和5年度の実績】

- ◆ 「行政手続きにおける押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、条例等に基づく行政手続の77.3%をオンライン化
- ◆ 県民サービスの向上と業務の効率化を図り、行政のデジタル化を推進するため、「山形県アナログ規制の点検・見直し方針」を策定し、見直し対象として約800条項を抽出
- ◆ 県・市町村が共同で運用する電子申請サービス（やまがたe申請）の活用に向けた、県・市町村職員に対する操作研修会の開催（1回）、研修動画の配信（1回）、新機能等説明会の開催（3回）
- ◆ こども医療療育センターにおいて、オンライン診療（216件）・オンライン面会（194件）を実施
- ◆ 公共事業（農業農村整備事業や治山林道事業）においてASPを活用（公共事業 172件）
- ◆ 建設工事及び建設工事関連業務委託におけるASP活用に向けた広報・周知を実施
- ◆ 「山形県建設DX推進戦略（加速化プラン）」（建設分野における行政手続きの効率化「行政DX」の推進を含む）の策定
- ◆ デジタル技術等を活用して多様な公金収納方法を実現していくための基本方針を定めた「山形県公金収納DX基本方針」を策定
- ◆ 学校が臨時休業となった場合などにオンラインで学習指導等が行えるよう、県立学校への通信用SIMカード（10G/月）380枚を整備

- ◆ 県立病院においてA I 問診システムを活用及び新庄病院において院内フリーWi-Fi 環境を新たに整備
- ◆ 指定自動車教習所（18校）におけるオンライン学科教習を実施
- ◆ 運転免許手続に係る自動受付機を整備（総合交通安全センター）

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 「山形県行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、オンラインで利用できる行政手続きの拡充につながるよう、提出書類の簡素化や記載事項の簡略化など、必要な見直しを継続
- ◇ 「山形県アナログ規制の点検・見直し方針」に基づき、全体の見直しの方向性を整理した上で、令和6年度中を目途にデジタル技術の導入検討、条例改正など一定の見直しを実施
- ◇ 研修会の開催や個別相談等により、行政手続のオンライン化の必要性を県及び市町村の手続所管課に周知
- ◇ 電子申請システム等を用いた行政手続オンライン化への支援
- ◇ こども医療療育センターにおいて、オンライン診療・オンライン面会を実施
- ◇ 公共事業（農業農村整備事業や治山林道事業）におけるA S Pの活用を推進
- ◇ 建設工事及び建設工事関連業務委託におけるA S P活用に向けた広報・周知を継続
- ◇ 「山形県建設D X推進戦略（加速化プラン）」による建設分野における行政手続きの効率化「行政D X」の推進
- ◇ 「山形県公金収納D X基本方針」に基づき、納入通知書等において多様な公金収納方法を実現
- ◇ 学校が臨時休業となった場合などにオンラインで学習指導等が行えるよう、県立学校への通信用S I Mカード整備を継続
- ◇ 県立病院におけるA I 問診システムの活用の継続及び中央病院における「らくらくスムーズ会計サービス」の導入
- ◇ マイナンバーカードと運転免許証の一体化によるオンライン更新時講習の導入及び住所等変更手続のワンストップサービスの提供
- ◇ 指定自動車教習所におけるオンライン学科教習を継続
- ◇ 運転免許手続に係る自動受付機の警察署への（拡大）整備

（2）事務手続きの簡素化

県に対する申請手続等の行政手続きにおける押印、書面、対面規制の見直しに積極的に取り組むとともに、様式・添付書類の簡素化・省略、Q & A・チェックリストの作成、処理期間の短縮等、事務手続きの簡素化を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 「山形県行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、条例等に基づく行政手続の77.3%をオンライン化〔再掲〕
- ◆ 県民サービスの向上と業務の効率化を図り、行政のデジタル化を推進するた

め、「山形県アナログ規制の点検・見直し方針」を策定し、見直し対象として約 800 条項を抽出〔再掲〕

【令和 6 年度の取組計画】

- ◇ 「山形県行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、オンラインで利用できる行政手続きの拡充につながるよう、提出書類の簡素化や記載事項の簡略化など、必要な見直しを継続〔再掲〕
- ◇ 「山形県アナログ規制の点検・見直し方針」に基づき、全体の見直しの方向性を整理した上で、令和 6 年度中を目途にデジタル技術の導入検討、条例改正など一定の見直しを実施〔再掲〕

（３）データ活用の推進

県が保有する統計情報などをインターネットを通じて様々な主体が容易に活用できるオープンデータ化を推進するなど、県民や企業等におけるデータの活用を促進

【令和 5 年度の取組実績】

- ◆ 「山形県オープンデータカタログ」に、新たに 7 件のオープンデータ化した各種統計情報を追加
- ◆ 産学官金で組織されるコンソーシアムと連携し、5 月にオープンデータ活用のセミナーを開催したほか、コンソーシアムのポータルサイトにおいてオープンデータ関連情報を発信
- ◆ 山形県地域公共交通情報共有基盤のデータ収集・更新、及び同データを活用した市町村等の路線等見直し指針の周知を実施

【令和 6 年度の取組計画】

- ◇ 引き続き各所属に「山形県オープンデータカタログ」に公開可能なデータの提供を要請
- ◇ 産学官金のコンソーシアムと連携したオープンデータ活用講座・ワークショップの開催
- ◇ 山形県地域公共交通情報共有基盤のデータ収集・更新、及び同データを活用した路線バス事業者の路線分析の支援

（４）情報通信基盤整備の促進

デジタル化に必要なインフラの整備、情報システムの標準化に向けた取組みなど政府の動向を注視しながら、県民をはじめ多くの人々が訪れる施設における Wi-Fi 導入拡大の推進を図るなど、ICT 利活用の基盤の整備を促進することで、いつでも、どこでも、誰でも ICT を利活用できる情報通信環境を確保

【令和 5 年度の実績】

- ◆ 県内の主要な観光・防災拠点における公共施設の Wi-Fi 整備状況を把握

【令和6年度の取組計画】

◇ Wi-Fiを整備した県及び市町村の公共施設、観光地における取組みの調査

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|--|--------------------------------|--------------------|-----------------|
| オンラインで利用できる県独自の行政手続の割合 (オンラインで利用できる県独自の行政手続の数/県独自の行政手続の数) | 1.5% (R2年度: 47件 /3,059件) | 100% (R6年度) | 77.3% (R5年度) |
| 公共事業におけるASPを活用した工事・業務の割合 (ASPを活用した工事・業務の件数/県土整備部発注工事・業務の件数) | 28% (R1年度: 359件 /1,273件) | 100% (R6年度) | 89% (R5年度) |
| ICTリテラシーに関する県民向けセミナー・研修会等の開催数 <山形県総合発展計画実施計画> | 5件 (R2年度) | 毎年度5件 (R3~R6年度) | 8件 (R5年度) |
| 山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数(累計) <山形県総合発展計画実施計画> | 236件 (~R2年度) | 255件 (~R6年度) | 283件 (~R5年度) |
| Wi-Fiを整備した県の公共施設数 | 13施設 (R2年度) | 25施設 (R6年度) | 25施設 (R5年度) |

2 県民との対話の推進・県民の声の的確な把握

(1) 県民との対話の推進

「知事と若者の地域創生ミーティング」や「知事のほのぼの訪問」、「知恵袋委員会」など、県民各層（地域住民、若者、高齢者、各種団体・グループ等）と知事等との直接対話を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 12市町村で開催した「知事と若者の地域創生ミーティング」、3市町村で開催した「知事のほのぼの訪問」を通して、若者や各種団体等との直接対話・交流を推進し、的確に県民の声を把握
- ◆ 長寿の方などの経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」を県内4地域で開催

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 「知事と若者の地域創生ミーティング」、「知事のほのぼの訪問」の開催を通して、若者や各種団体等との直接対話・交流を推進し、的確に県民の声を把握
- ◇ 長寿の方などの経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」の開催

(2) 県民の声の把握と組織全体での共有

- 県民からの意見等について、県庁（県民相談窓口）、各総合支庁（総合案内窓口）、県政直行便、県ホームページ等を通じて幅広く受け付けるとともに、対応状況について県ホームページで公表のうえ、組織全体で情報を共有
- 「県政アンケート調査」等により、県民意識やニーズを的確に把握し、県の施策に反映

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 相談窓口、電話、手紙、ファクシミリ、インターネット、県政直行便、県政ご意見箱等により、幅広く県民の声を把握
- ◆ 県民からの意見等を県のホームページにおいて公表するとともに、イントラを活用して職員に周知し、情報を共有
- ◆ 県政アンケート調査を実施し、コロナ禍前と比べて県民がどのようなことに不安を感じたり関心を持ったりするようになったかの分析や、性の多様性についての認知度を把握し取り組むべき施策を検討するにあたって参考とするなど、県の施策展開への的確に反映

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 相談窓口、電話、手紙、ファクシミリ、インターネット、県政直行便、県政ご意見箱等により、幅広く県民の声を把握
- ◇ 県民からの意見等を県のホームページにおいて公表するとともに、イントラを活用して職員に周知し、情報を共有
- ◇ 県政アンケートの実施と県の施策展開への的確な反映
- ◇ 「山形県こども会議」や「こども・若者パブリック・コメント」などにより、

こども・若者等の意見を聴取し、「山形県こども計画（仮称）」や県の取組みに反映する仕組みを構築

（３）意見公募（パブリック・コメント）の推進

「パブリック・コメント手続に関する指針」（平成23年1月改定）に基づき、県民が積極的に利用できるよう、県ホームページでの実施予告、報道機関への資料提供、意見募集期間の確保等、適正な運用を推進

【令和5年度の取組実績】

◆ 「パブリック・コメント手続に関する指針」に基づいて実施された39件の意見公募に対し369件の意見提出があるなど、意見公募を適正に実施

【令和6年度の取組計画】

◇ 意見公募の実施予告、実施、結果の公表の際は、県のホームページへの公表や報道機関への資料提供、行政情報センター等の総合案内窓口への備付け、その他広報誌への掲載などにより、意見募集について広く県民に周知

（４）審議会等委員の幅広い選任

「審議会等の設置・運営に関する指針」（平成23年12月改定）や「山形県男女共同参画計画」（令和3年3月策定）、「山形県子ども・若者ビジョン」（令和2年3月策定）等に基づき、重複及び長期就任の見直しや女性、若者及び公募委員の積極的な起用を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 審議会等の委員名簿の更新・整備及び庁内での共有を実施
- ◆ 「山形県男女共同参画計画」における目標達成に向け、女性登用を推進（登用率：52.9%（令和4年度末現在））
- ◆ 「審議会等への若者委員登用の推進について」における目標達成に向け、若者登用を推進（登用率：100%（令和4年度末現在））

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 審議会等の委員名簿の更新・整備及び庁内での共有
- ◇ 「山形県男女共同参画計画」における目標達成に向け、女性登用推進を継続
- ◇ 「審議会等への若者委員登用の推進について」における目標達成に向け、若者登用推進を継続

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|--|---------------------------------|------------------------------|--|
| 知事と県民との直接対話の実施 | — | 県内全35市町村 で実施 (R3～R6年度) | 26市町村で実施 (R3～R5年度) |
| 女性委員の審議会等登用率 (女性の県審議会等委員数/県審議会 等委員数) <山形県男女共同参画計画> | 52.5% (R1年度:641人 /1,222人) | 50%程度を維持 (R3～R6年度) | 集計中 (7月頃確定予定) 〔参考:52.9%〕 (R4年度) |
| 若者委員を1名以上登用してい る審議会等の割合 (39歳以下の若者委員を登用している 県審議会等の数/県審議会等の総数) <審議会等への若者委員登用の推進に ついて> | 100% (R1年度:93組 織/93組織) | 100%を維持 (R3～R6年度) | 集計中 (7月頃確定予定) 〔参考:100%〕 (R4年度) |

3 市町村との連携強化

(1) 市町村の自立的な行政運営の確保への支援

① 市町村の行政運営を支える基盤へのサポート

- 市町村における自立的な行政運営基盤の確立に向け、県による「補完機能」や「支援機能」の発揮により、必要なサポート（人材育成支援、専門的・技術的な業務に関する助言・支援、行財政運営に関する助言等）を推進
- 職員向け研修の実施、電子申請システムの共同運用等、市町村のデジタル化を支援

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 買い物支援や離島振興など5つのテーマについて、市町村の業務の参考にするため、ワーキングチームによる検討等を実施
- ◆ 「県及び市町村長・議長会議」など、意見交換の場を充実することにより、市町村との連携を強化
- ◆ 県・市町村職員として求められるDX人材像（3階層）及び各階層に必要なデジタルスキルを定義、研修体系を整理
- ◆ 県・市町村職員の基本的なデジタル知識習得を目的としたDXスタートセミナー、DXアカデミーBasicを動画配信
- ◆ 県・市町村職員を対象としたデジタル化の課題共有・解決に向けた研修（山形デジタル道場）を3回開催
- ◆ 県・市町村が共同で運用する電子申請サービス（やまがたe申請）の活用に向けた、県・市町村職員に対する操作研修会の開催（1回）、研修動画の配信（1回）、新機能等説明会の開催（3回）[再掲]

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 具体的な取組みにつながる、市町村のニーズや課題等を把握するとともに、市町村と連携して取り組むテーマの設定やその方策の検討・協議を促進
- ◇ 「県及び市町村長・議長会議」など、意見交換の場を充実することにより、市町村との連携強化を推進
- ◇ 県・市町村の職員を対象としたデジタル化研修の実施
- ◇ 研修会の開催や個別相談等により、行政手続のオンライン化の必要性を県及び市町村の手続所管課に周知[再掲]
- ◇ 電子申請システム等を用いた行政手続オンライン化への支援を継続[再掲]

② 市町村業務の効率化・事業効果の拡大

市町村間又は県と市町村間の事務の共同実施や市町村間の連携事業等の調整・支援を行い、市町村における業務の効率化や事業効果の拡大を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 買い物支援や離島振興など5つのテーマについて、市町村の業務の参考にするためのワーキングチーム等の開催 [再掲]
- ◆ 県と市町村が共同で経費を負担し、県が航空レーザー測量を一括発注して、

最上地域の5市町における約425 km²の計測と庄内地域の4市町における約1,079 km²の解析を行い、高度な地況・林況情報（デジタルデータ）を整備

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 具体的な取組みにつながる、市町村のニーズや課題等を把握するとともに、市町村と連携して取り組むテーマの設定やその方策の検討・協議を促進[再掲]
- ◇ 県と市町村が共同で経費を負担した上で、県が航空レーザー測量を一括発注し、高度な地況・林況情報（デジタルデータ）を継続して整備

③ 広域連携の推進

- 連携中枢都市圏や定住自立圏等の枠組みの下での広域的な課題に係る市町村連携事業創出に向けた支援の実施
- 市町村における情報システムの共同利用（自治体クラウド）を促進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 定住自立圏や連携中枢都市圏等に関する政府の情報や県内関係市町村の動向を的確に把握し、積極的な助言・支援を実施
- ◆ 自治体クラウドの運用支援として、最上地域で3回、置賜地域で3回担当者会議に参加
- ◆ 総合支庁連携支援室担当職員による定期的な市町村訪問等を通じ、地域課題を把握するとともに、総合支庁庁内横断による「連携支援サポートチーム」等において、地域課題に関する認識を共有し、市町村に対する支援方策の検討、市町村との連携施策を実施
 - ・ 管内市町に共通する課題や複数分野にまたがる課題をテーマに、市町と総合支庁の担当者による勉強会等を3回開催【村山】
 - ・ 「西村山地域広域連携協議会」において、「交通体系のあり方」に関する検討として先進的取組状況調査等を実施したほか、高校生に対する5回の「ふるさと教育」等を実施【村山】
 - ・ 「北村山地域連携推進研究会」において、仙台圏等からの周遊観光促進のためのPR活動「仙台となり村」を展開したほか、若者の地元定着や地元回帰に向けた企業探求セミナーを実施し、135名が参加【村山】
 - ・ 管内市町村職員及び最上総合支庁職員により構成する「最上地域政策研究所」において、第6期の2年目として調査研究テーマの「デジタル化の進展を見据えた新たな施策の展開」について、地域の課題解決に向けた具体的な施策を検討し、研究成果を報告【最上】
 - ・ 第2次置賜定住自立圏共生ビジョン策定に向けた各種会議にオブザーバーとして出席し、情報提供や助言等の支援を実施（令和6年3月 第2次共生ビジョン策定）【置賜】
 - ・ 市町長訪問（4～5月、10月～11月）、副市町長訪問（2～3月）、副市町長連絡調整会議（8月）等を通して、地域の課題の把握と共有を図り、今後の施策を検討するための意見交換を実施【置賜】
 - ・ 市町長、市町企画担当課長訪問等において、地域の課題の把握と共有を図

るとともに、庄内地域の課題解決に向けた取組みを検討するため意見交換を実施【庄内】

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 定住自立圏や連携中枢都市圏等に関する政府の情報や県内関係市町村の動向を的確に把握し、積極的な助言・支援を継続
- ◇ 最上地域及び置賜地域の自治体クラウドの運用支援を継続
- ◇ 総合支庁連携支援室担当職員による定期的な市町村訪問等を通じ、地域課題を把握するとともに、総合支庁庁内横断による「連携支援サポートチーム」等において、地域課題に関する認識を共有し、市町村に対する支援方策の検討、市町村との連携施策を実施
 - ・ 管内市町に共通する課題や複数分野にまたがる課題をテーマに、市町と総合支庁の担当者による勉強会を開催【村山】
 - ・ 「西村山地域広域連携協議会」における「交通体系のあり方」に関する検討等の実施、高校生に対する「ふるさと教育」の推進【村山】
 - ・ 「北村山地域連携推進研究会」における広域観光の促進、若者定着・回帰の促進等、北村山地域の市町共通の課題解決に向けた取組みの実施【村山】
 - ・ 「最上地域政策研究所」において、第7期の調査研究として「新たな財源の確保等による持続可能な地域展開」をテーマに現状分析等を行い、施策提案に向けた具体的な課題を設定【最上】
 - ・ 市町長、副市町長訪問、副市町長連絡調整会議等を通して、地域の課題の把握と共有を図り、今後の施策を検討【置賜】
 - ・ 市町長、市町企画担当課長訪問等において、地域の課題の把握と共有を図り、共通課題をテーマに「庄内広域連携課題調整会議」において有識者等を交えて検討【庄内】

④ 事務・権限移譲の推進

「山形県事務・権限移譲推進プログラム」（令和3年3月改定）に基づき、県から市町村への事務・権限移譲を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 第13次地方分権一括法による県内市町村への権限移譲の動向の把握、権限移譲可能リスト《令和5年度版》の整備、個別の移譲事務の紹介等による権限移譲の推進

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 令和7年4月移譲に向けた事務・権限移譲研究会を開催
- ◇ 第14次地方分権一括法による県内市町村への権限移譲の動向の把握、権限移譲可能リストの整備、個別の移譲事務の紹介等による権限移譲を推進

⑤ 市町村の創意工夫による施策展開への支援

「市町村総合交付金制度」について、弾力的な運用が図られるよう、対象事

業の追加・見直しや制度設計の見直し等を検討

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 市町村の創意工夫による施策展開に資するよう、必要に応じて対象事業や制度設計の見直しを実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 引き続き、市町村の創意工夫による施策展開に資するよう、必要に応じて対象事業や制度設計の見直しを検討

(2) 「地域創生」、「やまがた創生」の実現

① 県・市町村の資源及び地域の多様な資源の効果的・総合的な活用

企画段階から県と市町村が連携する形で、それぞれの人材やノウハウ及び地域の多様な資源を効果的・総合的に活用し、地域の力を結集した取組みを積極的に推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 「ふるさと山形移住・定住推進センター（くらすべ山形）」を中心に、県・市町村・企業・大学等オール山形で移住施策を積極的に展開し、308名が「くらすべ山形」を通して県内に移住
- ◆ グローバルな共通課題や地域資源の活用について、国内外の経営者と県内の若者のパネリストが議論・交流する「YAMAGATA Youth Summit」を市町村等と連携して開催し、延べ205人が会場参加、3,232人が配信視聴
- ◆ 県民一人ひとりが主体的かつ自発的に健康づくりに取り組めるよう、市町村と連携し、環境整備を促進（ウォーキングプロジェクト [市町村等で開催されるウォーキングイベントを集約しそれらを巡るスタンプラリーを開催(対象イベント延べ42)]、やまがた健康フェアの開催(9/23,24)、やまがた健康マイレージ事業実施(31市町村))

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 「ふるさと山形移住・定住推進センター（くらすべ山形）」を中心に、県・市町村・企業・大学等が連携し、特に若者・子育て世代をターゲットとした移住施策を積極的に展開
- ◇ 令和5年度に引き続き、「YAMAGATA Youth Summit」を市町村等と連携して開催し、地域のグローバル化を推進
- ◇ 県民一人ひとりが主体的かつ自発的に健康づくりに取り組めるよう、市町村と連携した、環境整備を引き続き促進（ウォーキングプロジェクト [市町村等で開催されるウォーキングイベントを集約しそれらを巡るスタンプラリーの開催]、やまがた健康フェアの開催、やまがた健康マイレージ事業実施)

② 市町村の施策や事業構築のコーディネート

市町村に求められる施策や事業を、市町村自らが主体的かつ効果的に構築できるよう、市町村間の連携や市町村と専門機関・専門家との間の連絡調整等の

コーディネートを実施

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 買い物支援や移住・定住促進など5つのテーマについて、市町村の業務の参考にするため、ワーキングチームによる検討等を実施 [再掲]

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 具体的な取組みにつながる、市町村のニーズや課題等を把握するとともに、市町村と連携して取り組むテーマの設定やその方策の検討・協議を促進[再掲]

③ 先導的な取組みの創出・展開

他地域や全県のモデルとなるような地域の先導的な取組みを、県と市町村が互いに知恵を絞りながら創出・展開

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 首都圏等からの子育て世帯を対象とした山形における仕事・子育て・暮らしを体験するモデル事業を実施し、13世帯が参加

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 山形における仕事・子育て・暮らしを体験するモデル事業等を通じた首都圏等からの若者・子育て世帯の移住の促進

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|--|---------------|----------------|----------------|
| ICT 利活用の促進に向けた市町村を対象とした研修会等の開催数（累計） <山形県総合発展計画実施計画> | 7件 (~R2年度) | 28件 (~R6年度) | 46件 (~R5年度) |
| 連携中枢都市圏や定住自立圏における新規事業数（累計） <山形県総合発展計画実施計画> | 5件 (~R2年度) | 10件 (~R6年度) | 11件 (~R5年度) |
| 新たに創出された連携事業数（累計） | 8件 (~R2年度) | 12件 (~R6年度) | 8件 (~R5年度) |

4 多様な主体との連携強化

(1) 県民・NPO等との連携・協働

① 県民・NPO等との連携・協働の推進

社会全体にとって効率的・効果的な行政サービスにつながるよう、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、県とNPO等との協働事業や「やまがた社会貢献基金」を活用した助成事業を通して、県民・NPO等との連携・協働を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金助成事業」により、子育て支援や防災分野等で地域課題の解決に取り組む30件のNPOの活動を支援
- ◆ 「地域みんなで子育て応援団」活動による地域全体での子育て支援体制づくりを推進 (R6.3.31現在 県内4地域に237団体)
- ◆ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」による市町村やNPO、地域団体等が地域と連携して行う森づくり活動等209事業への支援を実施
- ◆ 環境NPOの専門性やネットワークを活かし、環境エネルギー教育の充実を図るため、コーディネイト業務をNPOに委託し、環境教室の開催(137回)や、環境アドバイザーの派遣(15回)、地球温暖化防止活動推進員の派遣(26回)を実施
- ◆ 県民の環境意識の醸成を図るため、学生環境ボランティアとして42名を登録し、県内各地で普及啓発活動を12回実施
- ◆ 「未来に伝える山形の宝」登録制度の推進による、地域に残る有形無形の様々な文化財の保存・活用に取り組むNPOや団体に対する活動を支援(パンフレット等の作成3団体、交流イベント・学習会等の開催2団体、文化財の保存修理・環境整備2団体、文化財に関する情報発信3団体、ガイド育成1団体)
- ◆ 青色回転灯装備車の活動状況の周知及び青パト活動の支援として、情報マガジン「BigBlue」を7回発行、防犯活動アドバイザー等による青パト講習を3回実施(受講者36名)
- ◆ 大学生等196名をサイバーパトローラーに委嘱し、連携してサイバー空間の違法・有害情報収集、通報及び広報啓発活動を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 県民・NPO等との連携・協働を推進するため、県とNPO等との協働事業や「やまがた社会貢献基金」を活用した助成事業を継続して実施
- ◇ 「地域みんなで子育て応援団」活動による地域全体での子育て支援体制づくりを推進
- ◇ 「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」による市町村やNPO、地域団体等が地域と連携して行う森づくり活動等の継続支援
- ◇ 環境NPOの専門性やネットワークを活かし環境エネルギー教育の充実を図るため、環境教室の実施や環境アドバイザー等のコーディネイト業務、環境学習プログラムの周知等を引き続き、NPOに委託
- ◇ 県民の環境意識の醸成を図るため、学生環境ボランティアによる普及啓発活

動を継続して展開

- ◇ 「未来に伝える山形の宝」登録制度の推進及び「やまがた社会貢献基金助成事業」による、地域に残る有形無形の様々な文化財の保存・活用に取り組むNPOや団体に対する活動支援
- ◇ 青色回転灯装備車の活動状況の周知及び防犯活動アドバイザーを活用した防犯ボランティア等と連携した青パト活動の支援を継続
- ◇ 大学生等サイバーパトローラーの委嘱によるサイバー空間の違法・有害情報収集、通報及び広報啓発活動を継続

② NPO等の活動基盤の充実・強化

NPOが自立的に活動できるよう、「やまがた社会貢献基金」等を活用した支援を推進するとともに、中間支援組織等と連携し、NPOの活動基盤の充実・強化を支援

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金助成事業」により、子育て支援や防災分野等で地域課題の解決に取り組む30件のNPOの活動を支援[再掲]
- ◆ NPO中間支援組織等と今後の中間支援の在り方について意見交換を2回実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ NPOが自立的に活動できるよう、「やまがた社会貢献基金」を活用し、NPOの資質向上に向けた研修等を継続して支援
- ◇ NPO中間支援組織等と意見交換を行い、県民ニーズを踏まえた県民活動の基盤強化を図るための方策の検討を継続

(2) 企業・大学等との連携・協働

① 企業等との連携・協働の推進

県民サービスの向上と地域活性化を図るため、企業等との包括連携協定の締結による相互連携や、企業等からの新たな連携・協働事業の提案、県事業への企業等の積極的な参画・協賛、全庁的な取組みの推進を目的とした「民間企業との連携推進会議」の開催を通して、民間のノウハウを取り入れた連携・協働の取組みをより一層推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 幅広い業種の民間企業との包括連携協定に基づく取組みを実施するとともに、新たに民間企業との包括連携協定を2件締結
- ◆ 企業・団体、森林所有者、県の三者による「やまがた絆の森協定」を新たに1件締結し、38企業36地区で森づくり活動により環境貢献と地域交流を図り、里山地域を保全
- ◆ 「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」の登録事業者と連携した省エネルギー・地球温暖化防止活動の推進

- ◆ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」について、社会全体で子育てを支援する気運の醸成のため、協賛店拡大に向けたプロモート活動を実施（令和6年3月31日時点で協賛店数3,705店）
- ◆ やまがたハッピーサポートセンターにおける企業間連携による独身者交流の実施（企業間交流会2回：参加者16人）
- ◆ 社会全体で子どもを見守り、支える“子どもの居場所づくり”の取組みを推進するとともに、子どもの居場所づくり運営団体向けの研修会や相談支援等を実施（参加・応援団体数：145団体）
- ◆ 企業等における献血に関する理解の促進（献血協力事業所：383事業所）
- ◆ 連携協定締結企業と協働・連携し、がん検診の普及啓発や「健康経営」に係る特別番組の制作・放映（1/27）による先進事例の紹介を実施
- ◆ やまがた健康づくり応援企業と連携し、減塩や野菜摂取を呼びかけるキャンペーンを実施（8回）
- ◆ 8団体の民間事業者との協定による高齢者・障がい者などの要援護者や子どもなどの安全を見守り、適切な支援に繋げていく活動を実施
- ◆ 「やまがたイクボス同盟」への企業等の加盟を推進（令和6年3月31日時点で600組織加盟）するとともに、企業経営者向けセミナーを実施し、119名が参加
- ◆ 山形県金融機関防犯対策協議会と連携し、ATM引出限度額の引き下げを実施、同協議会及び山形県コンビニエンスストア等防犯対策協議会と連携し、「ストップ！ATMでの携帯電話」運動、電子マネー購入者への声掛け等の特殊詐欺被害防止に向けた水際対策を実施
- ◆ 企業・団体による自主防犯活動の高まりを背景にした防犯CSR活動を促進
 - ・ 菓子製造販売会社による特殊詐欺被害防止啓発商品の販売と被害防止広報ポスター、のぼり旗の掲示（ポスターとのぼり旗は東北芸術工科大学学生が企画、デザイン）
 - ・ アスリートクラブを持つ福祉関連企業の選手が、「見守り活動」として、児童の下校時間帯にランニングをしながら「みまもりパトロール」を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 民間企業との包括連携協定に基づく連携した取組みの実施継続と新たな企業との包括連携協定締結に向けた協議を促進
- ◇ 企業・団体、森林所有者、県の三者による「やまがた絆の森協定」に基づく森づくり活動により、環境貢献と地域交流を図り、里山地域を保全
- ◇ 「山形県地球温暖化対策推進事業所登録制度」の登録事業者と連携した省エネルギー・地球温暖化防止活動の推進
- ◇ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」について、社会全体で子育てを応援する気運の醸成のため、協賛店拡大に向けたプロモート活動を推進
- ◇ やまがたハッピーサポートセンターにおける企業間連携による独身者交流の実施

- ◇ 社会全体で子育てを支援する気運の醸成のため、外出先でも安心して授乳・おむつ替えができる登録施設「赤ちゃんほっと♥ステーション」を起点とした企業等が子育て家庭を応援する仕組みを構築
- ◇ 社会全体で子どもを見守り、支える“子どもの居場所づくり”の取組みの拡大・定着の促進
- ◇ 企業等に対し、献血推進に向けた啓発活動を実施
- ◇ 連携協定締結企業と協働・連携し、がん検診の普及啓発や「健康経営」の普及に向けた広報啓発活動等の推進
- ◇ やまがた健康づくり応援企業と連携し、減塩や野菜摂取を呼びかけるキャンペーンを継続実施
- ◇ 民間事業者との協定による高齢者・障がい者などの要援護者や子どもなどの安全を見守り、適切な支援に繋げていく活動の継続
- ◇ 「やまがたイクボス同盟」への企業等の加盟を推進するとともに、企業経営者向けセミナーを継続して実施
- ◇ 犯罪発生や防犯対策等に関する情報をシステムにより事業者が発信するオートコールシステム導入など、金融機関等と連携した特殊詐欺被害防止に向けた水際対策の推進
- ◇ 企業・団体による自主防犯活動の高まりを背景にした防犯CSR活動の促進を継続

② 大学等との連携・協働の推進

大学等との協定締結による研究開発や人材育成、人材確保等の取組みを推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 県と山形大学との包括連携協定に基づく取組みの検討及び調整を実施
- ◆ 山形大学と連携し、11月22日にカーボンニュートラル社会の実現に向けた社会共創シンポジウムを開催
- ◆ 東北芸術工科大学と連携し「やまがた省エネ健康住宅」のロゴマークを作成
- ◆ 山形大学医学部と連携し、医師の確保・県内定着に係る各種事業を実施
 - ・ 寄附講座の設置
 - 内科専攻医の更なる確保及び総合診療医の増加に向けた専門プログラムに関する研究
 - 小児科医の確保対策に関する研究
 - 新型コロナウイルス等へ対応するための感染管理分野の人材育成に関する研究
 - 山形大学医学部生を中心とした医学生の県内定着に向けた研究
 - A I やD Xを活用した効果的な遠隔医療及び人材育成に関する研究
 - ・ 山形大学医学部生の臨床実習の一部を県内各地域の中核病院で実施し、延べ351名が参加（令和4年10月～令和5年7月）
- ◆ 県立米沢栄養大学と連携し、「減塩・ベジアッププロジェクト」の普及啓発を実施（適塩カレンダーデザイン作成の委託）

- ◆ 県立保健医療大学、山形大学と連携した「SOSの出し方（受け止め方）教育」事業や心のサポーター養成事業等の実施（「SOSの出し方（受け止め方）教育」に係るモデル事業を県内10市町、11校の小中学校で実施）
- ◆ 県立保健医療大学と連携し、県の施策立案に資する共同研究の実施
- ◆ 新たに東京農業大学と学生UIターン就職促進協定を締結
- ◆ 慶應義塾大学先端生命科学研究所のバイオ研究成果を活用した新事業等の創出を図るため、同研究所と県内企業等との共同研究等を26件実施
- ◆ 山形大学、東北芸術工科大学との連携による山形市内での新たな準学生寮の整備について、対象エリアの見直し等を協議
- ◆ 東北芸術工科大学、県、関係市町村、住宅供給公社の連携協定による空き家活用の取組みとして、跡地利用に向けた鮭川村での空き家解体の実施
- ◆ 県立米沢栄養大学と県立病院の栄養管理部門が連携し、学生考案の減塩メニューの県立病院での提供、減塩メニューレシピの発行等を実施
- ◆ 県立保健医療大学と県立中央病院が連携し、新人看護師研修への学生の受入れ、リハビリ効果の疾患別評価内容の検討等を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 県と山形大学との包括連携協定に基づく、課題解決のための連携した取組みの検討及び調整と、連携した取組みの実施を推進
- ◇ 山形大学と連携し、カーボンニュートラル社会の実現に向けた県民への学習機会の提供や人材育成の推進
- ◇ 東北芸術工科大学と連携し、「やまがた省エネ健康住宅」のブランドロゴデザインを活用したブランディングの実施
- ◇ 山形大学医学部との連携による医師の確保・県内定着に係る各種事業の実施
- ◇ 県立米沢栄養大学と連携し、「減塩・ベジアッププロジェクト」の普及啓発の継続実施
- ◇ 県立保健医療大学と連携した「SOSの出し方（受け止め方）教育」事業や心のサポーター養成事業等の推進
- ◇ 県立保健医療大学と連携し、県の施策立案に資する共同研究の実施
- ◇ 学生UIターン就職促進協定について、引き続き県出身の在籍生が多い大学を中心に締結を推進
- ◇ 慶應義塾大学先端生命科学研究所のバイオ研究成果を活用し、県内産業の振興を図るため、引き続き同研究所と県内企業等との共同研究等を推進
- ◇ 山形大学、東北芸術工科大学との連携による山形市内及び東北農林専門職大学との連携による新庄市内での新たな準学生寮の整備の検討
- ◇ 東北芸術工科大学、県、関係市町村、住宅供給公社の連携協定による空き家活用の継続した取組み
- ◇ 県立米沢栄養大学と県立病院栄養管理部門、県立保健医療大学と県立中央病院における連携の継続及び推進

(3) 近隣県等との広域連携の推進

近隣県等の中で互いの地域資源や産業シーズ等を活かし、デジタル技術も活用しながら、多様な分野での連携を強化

【令和5年度の実績】

- ◆ 本県と宮城県の官民で構成する「宮城・山形未来創造会議」での、「新 宮城・山形の連携に関する基本構想『未来を共に創る 新MYハーモニープラン』」に基づき、多様な分野における連携事業を実施

【令和6年度の実績】

- ◇ 本県と宮城県の官民で構成する「宮城・山形未来創造会議」での、「新 宮城・山形の連携に関する基本構想『未来を共に創る 新MYハーモニープラン』」に基づく連携事業等の進捗管理、及び連携を促進するための方策等の検討・推進を継続

(4) 民間活力の活用

① 民間移譲

公の施設について、引き続き県が保有する必要性を常に検証するとともに、運営を希望する事業者がいる場合は、サービス水準の維持向上に留意しつつ、民間移譲を検討

【令和5年度の実績】

- ◆ 公の施設について、県が保有する必要があるか否かを検証し、併せて民間移譲の可能性等を幅広く検討

【令和6年度の実績】

- ◇ 公の施設について、県が保有する必要があるか否かを検証し、併せて民間移譲の可能性等を継続して検討

② 民間委託

- 「民間等委託推進方針」（平成17年7月策定）に基づき、県民サービスの質の向上、効率的・効果的な行政運営の確立、地域の活性化、雇用の創出を図るため、協働の視点に立った民間委託を引き続き推進
- 既に民間委託を行っている業務については、一層の効率化や効果を高めるための点検・見直しを実施

【令和5年度の実績】

- ◆ “民間にできることは民間に委ねる”との基本的な考えに基づき、業務の民間等への委託を継続して推進

【令和6年度の実績】

- ◇ “民間にできることは民間に委ねる”との基本的な考えに基づき、業務の民間等への委託を継続して推進

③ 指定管理者制度

- 直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性を幅広く検討
- 指定管理者制度導入施設について、導入効果を最大限に高めるため、民間の持つノウハウを十分に引き出すことのできる運用を行うとともに、利用者の視点に立った適切な運営を確保するためのモニタリング（管理運営状況の分析・検証）を徹底し、県民サービスの一層の向上を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 地域の活性化や雇用の確保に留意しながら、令和6年度指定管理者更新施設（10施設）に係る手続きを円滑に実施
- ◆ 指定管理者制度導入施設（令和4年4月1日時点で131施設）について、令和4年度の管理運営状況の分析・検証を行い、県ホームページで公開

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 地域の活性化や雇用の確保に留意しながら、令和7年度指定管理者更新施設（5施設）に係る円滑な手続きの実施
- ◇ 指定管理者制度導入施設の管理運営状況の分析・検証を継続

④ 地方独立行政法人制度

地方独立行政法人について、設立の目的に沿って、効率的・効果的な業務運営がなされるよう、目標による管理と評価を適切に実施

【令和5年度の取組実績】

【山形県公立大学法人及び公立大学法人山形県立保健医療大学】

- ◆ 第3期中期目標及び第3期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに山形県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施

【地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構】

- ◆ 第4期中期目標及び第4期中期計画に基づく年度計画による法人の運営並びに山形県・酒田市病院機構評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施
- ◆ 法人の業務実績に関する評価等を踏まえた第5期中期目標（令和5年12月策定）及び第5期中期計画（令和6年3月）の策定

【令和6年度の取組計画】

【山形県公立大学法人及び公立大学法人山形県立保健医療大学】

- ◇ 第3期中期目標及び第3期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに山形県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施

【地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構】

- ◇ 第5期中期目標及び第5期中期計画に基づく年度計画による法人の運営並びに山形県・酒田市病院機構評価委員会による法人の業務実績に関する評価等

の実施

- ⑤ 公民連携（PPP）・民間資金等の活用による公共施設等の整備等（PFI）
- PPP及びPFIの手法の導入について、公共施設整備等の際に、「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」（平成29年3月策定）に基づき検討
 - 東北ブロックプラットフォーム等を通じて、PPP及びPFIの手法の普及等を推進するとともに、県プラットフォームの形成について、先進事例の研究等を参考としながら検討

【令和5年度の実績】

- ◆ 「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づき、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に先立ち、PPP及びPFI手法の導入を優先的に検討
- ◆ 民間との協働に向けた職員の意識の向上を図るため、公民連携に関する政府の動向や各種イベント・セミナーの周知を実施

【令和6年度の実行計画】

- ◇ 「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づき、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に先立ち、PPP及びPFI手法の導入を優先的に検討

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|--|------------------------------------|---------------------|--|
| やまがた社会貢献基金助成金額 (累計) ＜山形県総合発展計画実施計画＞ | 464 百万円 (～R1 年度) | 587 百万円 (～R6 年度) | 579 百万円 (～R5 年度) |
| 県とNPO等との協働事業数 | 148 事業 (R2 年度) | 170 事業 (R6 年度) | 146 事業 (R5 年度) |
| 企業との包括連携協定の締結数 ＜山形県総合発展計画実施計画＞ | 14 件 (R1 年度) | 24 件 (R6 年度) | 19 件 (R5 年度) |
| 大学等との協定の締結数 | 82 件 (R2 年度) | 90 件 (R6 年度) | 99 件 (R5 年度) |
| 県と大学等との連携事業数 | 63 事業 (R2 年度) | 71 事業 (R6 年度) | 85 事業 (R5 年度) |
| 「地方行政サービス改革の取組状況等」(総務省調べ・公表)における調査対象業務の「全部委託」又は「一部委託」の割合 (「全部委託」又は「一部委託」している調査対象業務数/全調査対象業務数) | 100% (R2 年度: 13 業務 /13 業務) | 100%を維持 (R6 年度) | 100% (R5 年度) |
| 指定管理者制度導入施設のサービス提供、管理運営状況の検証におけるA評価の割合 (A評価の項目数/対象項目数) | 48.2% (R1 年度: 55 項目 /114 項目) | 50%以上 (R6 年度) | 集計中 (R6 年 8 月頃確定) 〔 参考: 52% 〕 (R4 年度) |

5 県政運営の透明性・信頼性の確保

(1) 情報発信の充実・強化

① 県民等の理解と信頼を得る広報の推進

多様な利害関係者の県政への信頼と理解が深まり、参画と協働が促進されるよう、利害関係者との双方向のコミュニケーションの確立に努め、“必要な情報が必要な人”に、確実に届き、伝わる広報を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 県広報誌「県民のあゆみ」（6回発行）や県政テレビ番組（49回放映）等を通じた、分かりやすい施策広報を実施
- ◆ 県のホームページ掲載情報を定期的に更新するとともに、SNS（フェイスブック、X、インスタグラム、YouTube等）を活用したインターネット広報をほぼ毎日実施
- ◆ バリアフリー情報サイトの内容の充実が図られるよう、関連情報の提供などにより、サイトを運営する民間事業者の取組みに対する協力を継続して実施し、557件のバリアフリー施設情報を掲載（前年度より4件増）
- ◆ 「やまがた110ネットワーク」により、特殊詐欺発生情報、不審者情報、行方不明者情報、交通安全情報、防災情報等の電子メール配信（計1,539件）

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 県広報誌「県民のあゆみ」や県政テレビ番組等を通じた、分かりやすい施策広報を実施
- ◇ 県のホームページ掲載情報を定期的に更新し、内容の充実を図るとともに、SNS（フェイスブック、X、インスタグラム、YouTube等）を活用することにより、インターネット広報を充実
- ◇ 掲載施設の情報更新、未掲載の施設の情報提供を促し、より充実したバリアフリー情報サイトを運営
- ◇ 「やまがた110ネットワーク」等を活用した安全安心情報の発信を継続

② 「外」の「活力」を呼び込む広報の推進

- 国内外から人、モノ、事業などを呼び込むために実施する事業や施策の効果が高めるため、それぞれに適した広報媒体・手段を効果的に活用して積極的に情報発信
- 広く「山形」を認知してもらうため、山形の多様な魅力や個性、強みなどを、国内外に発信し、本県の認知度やイメージを向上・確立

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 県ホームページ掲載情報の定期的な更新及びSNSの積極的な活用による、本県のファン拡大とイメージアップに向けた国内外への県政情報の発信を実施
- ◆ 民間のPR専門会社の知見やネットワークを活用し、国内で5件、海外で2件のプレスリリースを配信し、県外・海外に向けた効果的な情報発信を実施

- ◆ 首都圏等からの子育て世帯を対象とした山形における仕事・子育て・暮らしを体験するモデル事業を実施し、13世帯が参加〔再掲〕
- ◆ グローバルな共通課題や地域資源の活用について、国内外の経営者と県内の若者のパネリストが議論・交流する「YAMAGATA Youth Summit」を市町村等と連携して開催し、延べ205人が会場参加、3,232人が配信視聴〔再掲〕
- ◆ 「やまがた留学ポータルサイト」により山形県への留学や魅力を発信するとともに、「やまがた留学アンバサダー」として任命した8人の留学生等による情報発信を実施（延べ47回）
- ◆ 県内で働く外国人を対象とした「やまがた魅力体験・情報発信バスツアー」を4回実施（71人の参加者が延べ150回の情報発信）
- ◆ 本県観光の魅力をPRするインバウンド向けプロモーション動画「myyamagata」の活用とともに、海外現地コーディネーターの活動や各種プロモーションなど様々な機会を捉えて国内外へ情報を発信
- ◆ 春や冬の観光キャンペーンの実施や公式ラインアカウントの「ラーメン県そば王国やまがたサポーターズクラブ」（R6.3月末で約2,949人登録）の開設等を通して、本県の魅力あふれる美食・美酒、精神文化、温泉、景観、山岳などを積極的に発信するなど、様々な観光資源を組み合わせた旬の観光情報の発信を戦略的に実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 県ホームページ掲載情報の定期的な更新及びSNSの積極的な活用による、本県のファン拡大とイメージアップに向けた国内外への県政情報の発信を展開
 - ◇ 民間のPR専門会社の知見やネットワークを活用し、県外・海外に向けて効果的な情報発信を実施
 - ◇ 山形における仕事・子育て・暮らしを体験するモデル事業等を通じた首都圏等からの若者・子育て世帯の移住の促進〔再掲〕
 - ◇ 令和5年度に引き続き、「YAMAGATA Youth Summit」を市町村等と連携して開催し、地域のグローバル化を推進〔再掲〕
 - ◇ 「やまがた留学ポータルサイト」による情報発信の充実を図っていくとともに、引き続き、県内で働く外国人及び「やまがた留学アンバサダー」を対象とした魅力発信バスツアーを実施し、参加者による本県の魅力等を情報発信
 - ◇ 本県観光の魅力をPRするインバウンド向けプロモーション動画「myyamagata」の活用とともに、海外現地コーディネーターの活動や各種プロモーションなど様々な機会を捉えた国内外への情報発信の展開
 - ◇ 本県の魅力あふれる美食・美酒、精神文化、温泉、景観、山岳などを積極的に発信し、様々な観光資源を組み合わせた旬の観光情報の発信を戦略的に展開
- ③ 危機管理に係る広報の推進
- 大規模自然災害、感染症の拡大、テロ攻撃、重大事故等、県民の安全・安心を脅かすような事態に際し、県民が必要とする情報を迅速かつ正確に提供、平

時においても、有事に備えた予防・減災対策推進のための情報提供を実施

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 県ホームページやSNSを活用し、スマートフォン等の多様なデバイスに対する正確かつ迅速な情報発信を実施
- ◆ 県の防災ホームページ「こちら防災やまがた！」の緊急情報への気象警報、地震情報の即時掲載やSNSを活用した気象警報等の情報発信及び防災知識の普及啓発を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 県ホームページやSNSを活用し、スマートフォン等の多様なデバイスに対する正確かつ迅速な情報発信を展開
- ◇ 県の防災ホームページ「こちら防災やまがた！」の緊急情報への気象警報、地震情報の即時掲載やSNSを活用した気象警報等の情報発信及び防災知識の普及啓発

④ 戦略的広報におけるPDCAサイクルの確立

全庁的な戦略的広報の展開を図るうえで、施策や事業の展開にあたっては、PDCAサイクルを意識し、広報の効果測定と評価分析の視点を取り入れるとともに、外部専門家の知見の活用や民間広報実践者等との連携により、見直し改善を進め、広報の実践力を強化

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 各部局の広報担当で構成する戦略広報企画会議を3回開催し、情報や課題の共有等を実施
- ◆ 情報発信に関する職員のスキルアップを図るためのセミナーを2回実施
- ◆ 広報活動を評価検証し、見直し改善により情報発信のレベルアップを図るため、戦略広報アドバイザーによる助言を3回実施
- ◆ 各部局が連携して取り組んだ広報活動等の効果測定をインターネット調査により実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 広報に関する情報や課題の共有等を図るため、各部局の広報担当で構成する戦略広報企画会議を開催
- ◇ 情報発信に関する職員のスキルアップを図るためのセミナーを実施
- ◇ 広報活動を評価検証し、見直し改善により情報発信のレベルアップを図るため、戦略広報アドバイザーによる助言を実施
- ◇ 各部局が連携して取り組んだ広報活動等の効果測定をインターネット調査により実施

(2) 情報公開等の推進

① 情報公開の推進

- 「山形県情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書を請求に応じて適

正に開示するとともに、行政情報センター及び各総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の情報提供を適正に実施

- 審議会等（地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関、協議会や懇話会等）の会議については、原則として公開するとともに、審議会等の会議の概要など県政に関する情報については、県ホームページ等で公表

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 「山形県情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書の請求に応じて適切に開示するとともに、1,058名が情報公開窓口を利用するなど、行政情報センター及び各総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の情報提供を適切に実施
- ◆ 「審議会等の公開に関する指針」に基づき、審議会等の開催予定や会議録などの情報について、県ホームページ等で公表

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 「山形県情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書の請求に応じた適切な開示、並びに、行政情報センター及び各総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の適切な情報提供の推進
- ◇ 「審議会等の公開に関する指針」に基づき、審議会等の開催予定や会議録などの情報について、県ホームページ等で公表

② データ活用の推進〔再掲〕

県が保有する統計情報などをインターネットを通じて様々な主体が容易に活用できるオープンデータ化を推進するなど、県民や企業等におけるデータの活用を促進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 「山形県オープンデータカタログ」に、新たに7件のオープンデータ化した各種統計情報を追加〔再掲〕
- ◆ 産学官金で組織されるコンソーシアムと連携し、5月にオープンデータ活用のセミナーを開催したほか、コンソーシアムのポータルサイトにおいてオープンデータ関連情報を発信〔再掲〕
- ◆ 山形県地域公共交通情報共有基盤のデータ収集・更新、及び同データを活用した市町村等の路線等見直し指針の周知の実施〔再掲〕

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 引き続き各所属に「山形県オープンデータカタログ」に公開可能なデータの提供を要請〔再掲〕
- ◇ 産学官金のコンソーシアムと連携したオープンデータ活用講座・ワークショップの開催〔再掲〕
- ◇ 山形県地域公共交通情報共有基盤のデータ収集・更新、及び同データを活用した路線バス事業者の路線分析の支援〔再掲〕

(3) 適正な事務執行体制の確保

① 内部統制制度の着実な運用

重大な不祥事等の原因となるリスク（適正な事務の阻害要因）の発現を未然に防止し、県民に信頼される行政運営の確立に向け、適正な事務を滞りなく執行する組織体制を構築するなど、内部統制制度を着実に運用

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 山形県内部統制実施要領に基づき、実施計画書を作成するとともに、上期・下期に分けて運用・評価を実施
- ◆ 令和4年度の年間評価報告書を作成し、議会に提出するとともに県民に公表（令和4年度の重大な不備：4件）

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 山形県内部統制実施要領に基づき、実施計画書を作成するとともに、上期・下期に分けて運用・評価を実施
- ◇ 令和5年度の年間評価報告書を作成し、議会に提出するとともに県民に公表

② 公文書等の適正な管理等

公文書等は、県民共有の知的資源であり、県民が主体的に利用しうるものであるとの認識の下、「山形県公文書等の管理に関する条例」に基づき、公文書等の適正な管理、歴史公文書の適切な保存及び利用等を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 公文書の適正な管理を推進するため、新規採用職員研修及び各職務階級昇任時研修において公文書管理研修会を実施
- ◆ 公文書の管理状況に係る各所属における自己点検（実施率100%）及び知事部局の3所属において管理状況に係る監査を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 公文書の適正な管理を推進するため、公文書管理に関する研修会の実施
- ◇ 公文書の管理状況に係る各所属における自己点検及び管理状況に係る監査の実施

③ 情報資産の適切な管理

「山形県情報セキュリティポリシー」に基づき、県が保有するパソコンや電磁的記録媒体、情報システム及びこれらで取り扱う情報等の情報資産を適正に管理するとともに、サイバー攻撃等の脅威から守る対策を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 情報セキュリティクラウドを共同利用している東北各県・新潟県との連携により、安定的な運用を確保
- ◆ 職員の情報セキュリティ意識の更なる向上のため、基幹ネットワーク新規利用者研修、eラーニング研修等やセキュリティポリシーの遵守状況の自己点検

を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 情報セキュリティクラウドの市町村担当者への運用説明会の実施や東北各県・新潟県との連携を通じた情報セキュリティクラウドの安定的な運用の継続
- ◇ 職員の情報セキュリティ意識の更なる向上のための研修やセキュリティポリシーの遵守状況の自己点検の継続的な実施

④ 個人情報保護制度の適正な運用

個人情報の取扱いに関する実務研修会や全庁的な総点検等により、「山形県個人情報保護条例」に基づく適正な運用を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用のため、新規採用職員や消防学校初任科生を対象とした研修を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 新規採用職員を対象とした研修や新任担当職員向けの研修により、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底

⑤ 公務員倫理の徹底

- 職員の法令遵守や職務専念義務の意識を徹底（山形県職員服務規程）
- 職員の倫理保持を徹底（山形県職員倫理規程）

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 公務員倫理の講座を職員研修の全階層において実施するとともに、各種会議の場や通知により管理・監督職員を通じた周知を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 公務員倫理の講座を職員研修の全階層において実施するとともに、各種会議の場や通知により管理・監督職員を通じた周知を引き続き実施

（4）県政推進に向けたPDCAサイクルの実施

- 総合発展計画を推進するため、各部局長等による主体的な部局運営を中心としながら、全庁的な取組みを効果的かつ効率的に推進するPDCAサイクルを実施
- 施策レベル、事務事業レベルにおいて、各部局長等のマネジメントによる内部評価及び有識者による外部評価・検証を行い、次期施策や事業に反映
- 総合発展計画実施計画の取組状況や成果、目標達成度等については、県のホームページで公表するとともに、主要な施策の成果については議会に報告

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 事業レベルのPDCAとして、特に外部の視点から評価・検証が必要と判断する9事業について、各部局長等のマネジメントによる内部評価を実施し、内

部評価結果を県ホームページで公表するとともに、内部評価において令和5年度限りで事業終了とされた2事業を除く、7事業について、県民からの意見募集及び「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 事務事業評価部会」において評価・検証（外部評価）を実施

- ◆ 部局運営プログラムに基づき「第4次山形県総合発展計画実施計画」の取組状況と推進方向を整理し、7月に「山形県総合政策審議会」を開催して評価・検証を実施

【令和6年度取組計画】

- ◇ 各部長等のマネジメントによる事業の内部評価を実施するとともに、内部評価結果の県ホームページでの公表、県民からの意見募集、「行政支出点検・行政改革推進委員会 事務事業評価部会」における評価・検証（外部評価）を実施
- ◇ 部局運営プログラムに基づき「第4次山形県総合発展計画実施計画」の取組状況と推進方向を整理し、「山形県総合政策審議会」において評価・検証を実施

（5）地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

本県の実情に即した施策を主体的・自立的に行えるよう「提案募集方式」や「手挙げ方式（選択的な移譲）」を活用し、国からの事務・権限の移譲や規制緩和（義務付け・枠付けの見直し等）を推進

【令和5年度取組実績】

- ◆ 提案募集方式を活用した提案として宮城県と連携し2件を共同提案し、うち1件が実現

【令和6年度取組計画】

- ◇ 提案募集方式の制度理解や同様の課題を有する他の地方自治体との連携を図り、提案募集方式を活用した分権改革を引き続き推進

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|--|---|-----------------|---|
| 県の情報発信を評価する者の割合 〔(「評価する」の回答者数/全回答者数) + (「ある程度評価する」の回答者数/全回答者数)〕 <山形県戦略的広報基本指針(令和2年度改定版)> | 68.0% (R2年度: (312人/2,791人) + (1,584人/2,791人)) | 上昇 (R6年度) | — (R6年度に調査を実施予定) |
| 山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数(累計)[再掲] <山形県総合発展計画実施計画> | 236件 (～R2年度) | 255件 (～R6年度) | 283件 (～R5年度) |
| 内部統制の運用における重大な不備の発生件数 | 5件 (R2年度) | 0件 (R6年度) | 集計中 (R6年10月頃確定) 〔参考:4件〕 (R4年度) |

6 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実・強化

(1) 事前防災・減災等のための多様な主体との連携・協働

① 市町村との連携・協働の推進

- 地域防災力の強化に向けて、自主防災組織の育成・強化や災害時要配慮者避難支援対策等の取組みを推進
- 市町村と連携した各種防災訓練を実施するとともに、県と市町村による防災に関する合同研修を開催
- 「自らの命は自らが守る」意識の向上・徹底に向けて、地域や学校等において、地域の災害リスクや適切な避難行動を学ぶ防災教育の取組みを推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 個別避難計画の策定に向け、企業や団体等に着目し、新たな支援の担い手の掘り起こしを行うとともに、市町村の課題等の共有、意見交換、先進自治体の事例発表、各連携自治体の今年度の取組み状況報告等、各市町村の計画作成促進のための会議を開催（2回）
- ◆ 災害時における県と市町村の連携及び災害対応力を強化するため、「山形県・市町村防災対策連携会議」を開催（2回）
- ◆ 自主防災アドバイザー派遣事業による延べ29回のアドバイザー派遣を実施し、市町村における自主防災組織の立ち上げ・活動の活性化等を支援
- ◆ 自主防災組織等の中核となり率先して活動できる人材として、205名の防災士を養成
- ◆ 災害時における防災関係機関相互の協力を図り、地域住民の防災に対する理解と防災意識の高揚を図るため、総合防災訓練を天童市と合同で9月に実施し、県警察、消防、自衛隊、自主防災会など66機関、約800名が参加
- ◆ 県庁見学に来庁した74校2,792名の小学生に防災講話を実施
- ◆ 新たに3月11日を「県民防災デー（防災点検の日）」に設定し、市町村と連携して「県民防災チェックシート」を県民に配布する等、県民や地域の防災意識の向上や平時からの災害への備えのための取組みを実施
- ◆ 地元警察署の警察官が自治体等における防災訓練等に48回参加

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 個別避難計画の策定に向け、災害発生時の要配慮者等への支援者の担い手不足に対応するため、企業や団体等に着目した、新たな担い手の掘り起こし・具体的な連携を図り、実効性のある要配慮者避難体制を構築
- ◇ 災害時における県と市町村の連携及び災害対応力を強化するため、「山形県・市町村防災対策連携会議」を開催
- ◇ 自主防災アドバイザー派遣事業による、市町村における自主防災組織の立ち上げ・活動の活性化等への支援
- ◇ 自主防災組織等の中核となり率先して活動できる人材としての防災士を養成
- ◇ 災害発生時に市町村をはじめ関係機関と連携した迅速な対応が行えるよう総合防災訓練等の実施及び各種訓練への県民参加を促進

- ◇ 県庁見学に来庁した小学生への防災講話を実施
- ◇ 3月11日の「県民防災デー（防災点検の日）」に、市町村等と連携して県民や地域の防災意識の向上や平時からの災害への備えのための取組みを実施
- ◇ 減災対策として防災ベッド、耐震シェルターの導入や居室部分の補強を行う住宅改修について市町村と協調して支援
- ◇ 自治体等における防災訓練等への警察署員の参画を継続

② NPO・企業等との連携・協働の推進

- 「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」の活動により、災害に備え、平時からボランティアやNPO間の横断的なネットワークの形成に向けた取組みを行うとともに、大規模災害時には「山形県災害ボランティア支援本部」を設置・運営し、「市町村災害ボランティアセンター」の円滑な設置・運営を支援
- 大規模災害時の物資調達や役務の提供等に係る企業等との応援協定について、実施体制の整備及び訓練の実施等により実行性を確保するとともに、新たな協定の締結を検討
- 若年層の災害ボランティア活動への参加意欲の醸成とボランティア人材の育成を図るため、「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」と学校の連携による防災教育の取組みを推進
- 大規模災害や感染症の拡大時に、福祉施設や避難所の要配慮者に必要なサービスを継続的に提供するための、官民協働による福祉ネットワーク体制を充実・強化

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」を2回開催
- ◆ 市町村災害ボランティアセンター設営体制整備に向けた、県と県社会福祉協議会との連携による研修会を2回開催するとともに、人材育成研修等へ参加
- ◆ 山形県災害ボランティア支援本部の設置・運営訓練を1回実施
- ◆ 災害ボランティア講習会を高校6校で開催し、149人が参加
- ◆ 災害発生時応援協定を締結している民間事業者等の緊急時連絡先の確認等により協定の実効性の維持・確保を図るとともに、多様化する災害時のニーズへの対応に向けた新たな22件の協定を締結
- ◆ 災害派遣福祉チーム派遣協定を19団体等と締結するとともに、「災害福祉支援ネットワーク協議会」構成団体の職員等を対象とした基礎研修及びスキルアップ研修を実施
- ◆ 災害時の医薬品等の供給に関する協定を締結している団体、県、市町村等による災害時医薬品等供給訓練の実施
- ◆ 寒河江市、河北町、大江町、山形県石油共同組合、山形県解体工事業協会、東北電力ネットワーク(株)との災害時の支援に関する協定に基づく合同訓練を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 災害時における行政・関係団体・ボランティア等との連携を図るため、「山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」の開催を継続
- ◇ 市町村災害ボランティアセンター設営体制整備に向けた、県と県社会福祉協議会との連携による研修会の開催及び人材育成研修等への参加を継続
- ◇ 山形県災害ボランティア支援本部の設置・運営訓練の実施を継続
- ◇ ボランティア人材を育成するため、高校生を対象とした講習会を継続して開催
- ◇ 災害NPOと協働し、専門的な技能を有する団体の活動状況を調査・把握し、研修等を通して市町村との情報共有を進め、災害時に適切に市町村等と専門的な技能を有する団体をつなぐ仕組みづくりを実施
- ◇ 災害発生時応援協定を締結している民間事業者等の緊急時連絡先の確認等により協定の実効性の維持・確保を図るとともに、多様化する災害時のニーズへの対応に向けた新たな協定の締結を推進
- ◇ 災害派遣福祉チーム派遣協定の締結を拡大するとともに、「災害福祉支援ネットワーク協議会」構成団体の職員等を対象とした基礎研修及びスキルアップ研修を継続して実施
- ◇ 団体・企業等との災害時の支援に関する協定に基づく合同訓練を継続及び災害時における装備資機材の支援に関する連携の推進

③ 広域連携の推進

他県等との相互応援協定や「山形県災害時広域受援マニュアル」（平成29年3月策定）等について、定期的な情報交換や訓練等、実効性確保に向けた取組み及び見直しを推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 応援の在り方に関する「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」等を踏まえ、防災訓練への相互参加や意見交換を1回実施
- ◆ 東北ブロックDMAT連絡協議会による情報交換の実施
- ◆ 政府総合防災訓練（9月、徳島県他5県で開催）及び東北ブロックDMAT参集訓練（10月、青森県で開催）への参加
- ◆ 東北各県の広域緊急援助隊が合同で実施する「東北管区広域緊急援助隊南部三県合同訓練」（10月、宮城県で開催）、「東北管区広域緊急援助隊合同訓練」（11月、本県で開催）に参加

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」等を踏まえ、8道県広域応援本部態勢の整備（派遣等含む）及び各道県との意見交換の実施
- ◇ 東北ブロックDMAT連絡協議会による情報交換の実施
- ◇ 政府防災訓練（9月、京都府他3県で開催）への参加及び東北ブロックDMAT参集訓練の実施（10月、本県で開催）
- ◇ 東北管区各県広域緊急援助隊が合同で実施する訓練への参加

- ・ 東北管区広域緊急援助隊南部三県合同訓練（7月、福島県で開催）
- ・ 東北管区広域緊急援助隊合同訓練（11月、秋田県で開催）

（２）危機対応力の強化

① 県の業務継続計画（BCP）に基づく研修・訓練等の実施

- 近年頻発する大規模な自然災害や深刻な感染症等が発生・まん延するなどの緊急事態発生時において、県として必要な業務を継続し、あるいはいち早く再開できるよう「業務継続計画（BCP）」に基づき、平時から必要な準備を実施
- 計画の内容について、研修や訓練の実施等により職員へ周知を図るとともに、必要に応じて、適時適切な見直し等を行うなど、実効性を確保

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）の点検を実施
- ◆ 総合支庁業務継続計画（地震災害編）の点検を実施
- ◆ 県の業務システム所管課における情報システムに係る業務継続計画の更新状況等についての点検を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 山形県庁舎業務継続計画（地震災害編）の点検
- ◇ 総合支庁業務継続計画（地震災害編）の点検
- ◇ 県の業務システム所管課における情報システムに係る業務継続計画の管理等への支援

② 職員の危機管理能力の向上

- 研修や訓練等により、職員の危機管理に関する意識や対応力を強化
- 「危機管理確認週間」を設定し、各所管業務のマニュアルを定期的に点検するとともに、具体的な想定に基づく訓練を実施

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 職員研修において危機管理についての研修を実施
- ◆ 危機管理に関する基本的ルールの周知徹底と各部局等における危機管理体制の整備促進のため、本庁及び総合支庁で職員を対象にオンライン形式で危機管理研修を開催（R5.7.10～R5.8.10）
- ◆ 危機管理マニュアルの一斉点検期間（R5.5.15～R5.5.26）を設けるとともに、訓練実施計画をまとめ、全庁的な取組みを推進

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 職員研修において危機管理についての研修を実施
- ◇ 危機管理に関する基本的ルールの周知徹底と各部局等における危機管理体制の整備促進のため、本庁及び総合支庁で職員を対象とした危機管理研修会を継続して開催
- ◇ 継続して危機管理マニュアルの一斉点検期間を設けるとともに、訓練実施計

画をまとめ、全庁的な取組みを推進

③ 災害等における効果的な情報発信

- 県が開設する防災関係のホームページ「こちら防災やまがた！」や「山形県河川・砂防情報システム」、「山形県土砂災害警戒システム」等において、防災情報を適時適切に発信
- 防災行政無線やラジオの緊急放送、データ放送、緊急速報メール等、県民に対する情報伝達手段の多様化を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 県の防災ホームページ「こちら防災やまがた！」の緊急情報への気象警報、地震情報の即時掲載やSNSを活用した気象警報等の情報発信及び防災知識の普及啓発を実施〔再掲〕
- ◆ 市町村総合交付金（市町村防災行政無線整備促進事業）により、23市町村が行う防災行政無線等情報一斉伝達システム整備に対し支援を実施
- ◆ 「山形県河川・砂防情報システム」の確実性の向上を図るため、無線局、中継局の冗長化（回線の複線化）を一部実施
- ◆ 「山形県土砂災害警戒システム」による土砂災害警戒区域等の周知及び土砂災害危険度情報の発信、精度向上に向けた判定基準の見直し検討

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 県の防災ホームページ「こちら防災やまがた！」の緊急情報への気象警報、地震情報の即時掲載や、SNSを活用した気象警報等の情報発信及び防災知識の普及啓発〔再掲〕
- ◇ 市町村総合交付金（市町村防災行政無線整備促進事業）による市町村が行う防災行政無線等情報一斉伝達システム整備への支援
- ◇ 「山形県河川・砂防情報システム」の確実性の向上を図るため、無線局、中継局の冗長化（回線の複線化）の継続実施
- ◇ 「山形県土砂災害警戒システム」による土砂災害警戒区域等の周知及び土砂災害危険度情報の発信

④ ICTを活用した災害への対応・対策

- ドローン等を用いた被災状況の早期確認など、ICTを活用した災害対応・対策を推進
- GPSによる道路除雪事務の効率化を引き続き図るほか、GPSを活用した除雪機械の現在位置の常時把握による緊急時の早期対応の実施に向けて検討するなど、ICTを活用した雪害対策の充実を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ GPS機器等を活用した除雪機械稼働管理システムを導入し、除雪機械稼働時間の集計と日報の自動作成等を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ ICTを活用した道路除雪事務の一層の効率化に向けた検討を行うため、独立行政法人地方自治研究機構と共同研究を実施
- ◇ 三次元点群データを取得し、災害対応等の効率化に向けた検討の実施

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|---|---|-------------------|------------------|
| 自主防災組織の組織率 (自主防災組織が組織されている地域の世帯数/全世帯数) <山形県総合発展計画実施計画> | 90.6% (R2年度： 376,308世帯/ 415,274世帯) | 95% (R6年度) | 92.4% (R5年度) |
| 防災士の認証登録者数 | 1,619人 (R1年度) | 2,400人 (R6年度) | 2,559人 (R5年度) |
| 災害に係るボランティア講習を受けた者の数(累計) | — | 1,380人 (~R6年度) | 852人 (~R5年度) |
| 災害マネジメント総括支援員、災害マネジメント支援員の登録数(累計) <山形県総合発展計画実施計画> | 7人 (~R2年度) | 30人 (~R6年度) | 29人 (~R5年度) |
| 応援・受援計画(仮称) | — | 策定 (~R6年度) | 策定 (R6.3月) |
| 災害派遣福祉チームの派遣母体である県災害福祉支援ネットワーク協議会 | — | 協議会設立 (R3年度) | 協議会設立 (R3年9月) |
| 緊急事態発生時の対処要領(各種危機管理マニュアル)を踏まえた訓練の実施状況 (危機管理マニュアルに基づく訓練実施件数/危機管理マニュアル整備件数) <山形県総合発展計画実施計画> | 97.5% (R1年度：383件 /393件) | 100% (R3~R6年度) | 99.75% (R5年度) |

第2 リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立

～限られた行財政資源で政策推進と健全財政を両立～

1 歳入の確保

(1) 県税収入の確保

① 市町村との連携強化

- 「山形県地方税徴収対策本部」や各総合支庁税務担当課単位の地域協議会による県・市町村職員向け研修会や市町村への助言等を実施
- 各地域協議会において、個人住民税に係る滞納事案の解決手法を検討する「滞納事案検討会」を開催し、共同催告や共同徴収等、市町村と連携した滞納整理を実施

【令和5年度の実績】

- ◆ 山形県地方税徴収対策本部による外部講師を招いてのレベル別・コース別研修会を4回、地域の徴収対策協議会による実務研修会を7回実施
- ◆ 県職員が市町村を個別訪問して行う滞納処分等の助言等を2町で実施
- ◆ 個人住民税に係る滞納事案の解決手法を県と市町村と一緒に検討する「滞納事案検討会」を34市町村で開催し、11市町村で共同催告、3町で共同徴収を実施

【令和6年度の実績計画】

- ◇ 山形県地方税徴収対策本部による外部講師を招いてのレベル別・コース別研修会及び地域の徴収対策協議会による実務研修会を実施
- ◇ 県職員が市町村を個別訪問して行う滞納処分等の助言等を実施
- ◇ 個人住民税に係る滞納事案の解決手法を県と市町村と一緒に検討する「滞納事案検討会」を開催

② 滞納整理の強化及び納税環境の整備

- 自動車のタイヤロックをはじめとした財産の差押えや、差押財産のインターネット公売等を実施
- 新たに、スマートフォン用アプリを活用した納付方法を導入するほか、地方税共通納税システムの対象税目を拡大する等、多様な納付方法を推進
- 口座振替（自動車税種別割、個人事業税）、コンビニエンスストア納付（全税目）、インターネットによるクレジット納付（自動車税種別割）の利用を推進

【令和5年度の実績】

- ◆ 22台の自動車のタイヤロックをはじめとした財産の差押えや差押財産の公売等を実施、デジタルによる預貯金等調査を71,587件実施
- ◆ 地方税統一QRコードによるスマートフォン決済アプリ等を活用した電子納付の導入に対応したほか、電子申告が可能となる地方税共通納税システムの対象税目の追加へ対応する税務電算システムの改修を県たばこ税、ゴルフ利用

税の2税目で実施

- ◆ 口座振替やコンビニエンスストア納付の他、地方税統一QRコードを用いたスマートフォン決済アプリを活用した電子納付の利用を促進するため、県民のあゆみや総合支庁ニュース、県ホームページ、市町村広報紙で周知したほか、ラジオスポットCM66本や新聞広告2回、ポスター掲示2,620枚、チラシ配布43,000部、企業訪問による呼びかけ102事業所を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 財産の差押えや差押財産の公売、デジタルによる預貯金等調査を実施
- ◇ 電子申告・納付が可能となる地方税共通納税システム対象税目を追加（軽油引取税）
- ◇ 多様な納付方法による納期限内納付の広報活動を実施
- ◇ Web上で、いつでもどこでも自動車税種別割の納付確認ができるシステムを構築

（2）未収金対策の推進

未収金発生未然防止と効果的な収納を推進するため、「山形県未収金対策本部」を中心に、担当職員向け研修会の開催や弁護士への相談、回収困難な債権回収の民間委託等を実施

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 債権管理所管課への未収金ヒアリングを実施（期首8所属、新規増加5所属）
- ◆ 自治体の債権管理を専門とする弁護士による研修会を開催（1回開催）
- ◆ 回収困難な未収金回収業務を債権回収の法的知識やノウハウを有する民間業者に委託（回収実績額 10,730千円）
- ◆ 弁護士による未収金の管理及び回収に関する法律相談を実施（随時）（相談実績 4回）
- ◆ 債権管理に関する所属自己点検の実施等による債権管理所管課における未収金縮減目標の設定と債権管理を徹底（自己点検 毎年8月）
- ◆ 県立病院において、弁護士法人へ医業未収金回収業務を委託し、11,689千円の医業未収金を回収
- ◆ 県立病院における新たな未収金の発生の抑制のため、退院時請求を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 債権管理所管課への未収金ヒアリングの実施
- ◇ 自治体の債権管理を専門とする弁護士による研修会の開催
- ◇ 回収困難な未収金回収業務を債権回収の法的知識やノウハウを有する民間業者に委託
- ◇ 弁護士による未収金の管理及び回収に関する法律相談の実施（随時）
- ◇ 債権管理に関する所属自己点検の実施等による債権管理所管課における未収金縮減目標の設定と債権管理の徹底
- ◇ 県立病院における医業未収金の回収促進のため、弁護士法人への医業未収金

回収業務委託を継続

- ◇ 県立病院における新たな未収金発生抑制のための退院時請求の継続及び入院時連帯保証人代行制度の導入

(3) 受益者負担の適正化

行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料について、毎年度検証のうえ、適正な見直しを実施

【令和5年度の実績】

- ◆ 行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、令和6年度予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施

【令和6年度の実績】

- ◇ 行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、令和7年度予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施

(4) 多様な財源の確保

- 「ふるさと納税」、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」、「やまがた社会貢献基金」への寄附を促進
- 県の広報媒体等への企業広告の掲載を推進
- 自動販売機設置場所貸付やネーミングライツ等、県有財産の有効活用を推進
- 国庫補助金など外部資金を積極的に活用
- 基金、特別会計資金を有効活用

【令和5年度の実績】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、令和6年度予算編成において、基金や特別会計資金を有効活用
- ◆ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等県有財産の有効活用により、154百万円の収入を確保
- ◆ 本県が推進する取組みへの寄附について、担当部局を中心に企業等への働きかけを行い、13法人から19,417千円の寄附を受領
- ◆ 「やまがた社会貢献基金ニュース」の発行（1回）や、県のホームページによる「やまがた社会貢献基金」の周知により、18百万円の寄附を受入れ
- ◆ 「ふるさと納税」について、山形県の魅力を発信する返礼品の充実及び「使途明示型ふるさと納税」の募集等の実施により、2,750百万円の寄附を受入れ

【令和6年度の実績】

- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、令和7年度予算編成において、基金や特別会計資金を有効活用
- ◇ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等県有財産の有効活用を継続
- ◇ 包括連携協定締結企業や本県に縁のある企業等を中心に、賛同を得られる事業提案の実施など、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」についての働きかけの継続

- ◇「やまがた社会貢献基金」への寄附の促進を図るため、「やまがた社会貢献基金制度」の周知を継続
- ◇「ふるさと納税」について、山形県の魅力を発信する返礼品の充実及び「使途明示型ふるさと納税」の募集等の実施

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|---|---|-----------------------------|--|
| 県税徴収率（現年度課税分） （現年度収入済額／現年度調定額） | 99.7% （R1年度： 110,121,653,151 円／ 110,497,321,561 円） | 99.7% （R6年度） | 99.7% （R5年度） |
| 県税徴収率（滞納繰越分を含めた現滞計） （現滞計収入済額／現滞計調定額） | 98.9% （R1年度： 110,434,364,238 円／ 111,717,853,653 円） | 98.9% （R6年度） | 99.1% （R5年度） |
| 地方税共通納税システムの県税の対象税目数 | 2税目 （R2年度） | 4税目 （R6年度） | 9税目 （R5年度） |
| 未収金残高 | 前年度末の未収金残高 〔参考：R1実績 42.5億円〕 | 年度末において前年度より減少 （R3～R6年度） | 集計中 （R6.8月頃確定） 〔参考：37.4億円〕 （R4年度） |
| 県有財産の売却・有効活用による歳入 | — 〔参考：H29～R1 年度累計11億円〕 | 12億円 （R3～R6年度累計） | 14.2億円 （R3～R5年度） |

2 歳出の見直し

(1) 事務事業の見直し・改善

- 部局長等のマネジメントの下、職員が現場の実態等を踏まえ、自ら問題意識を持って事務事業の見直しや改善の提案を行い、当該提案を部局内で検討・協議したうえで、予算編成に反映
- 特に、事業開始から一定期間が経過した事業等については、成果指標に基づく効果の測定及び評価を行い、重点的に見直し
- 見直しによって得られた財源等については、県づくりの重要施策に振り向けるなど、引き続き事業と財源等の「選択と集中」を推進
- 主な見直し・改善の成果等については、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の評価を受けるとともに、県ホームページで公表

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長等の総合的なマネジメントの下、事務事業を見直すとともに、特に外部の視点から評価・検証が必要と判断する事業については、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 事務事業評価部会」による評価・検証（外部評価）を実施し、令和6年度当初予算編成に反映

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長等の総合的なマネジメントの下、引き続き事務事業を見直すとともに、外部の視点から評価・検証を実施し、令和7年度当初予算編成に反映

(2) 行政経費の節減・効率化

「山形県環境保全率先実行計画（第5期）」（令和3年3月策定）に基づき、省エネルギーや節電、ペーパーレス等の取組み（行政経費の節減）を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 県自らの事務・事業活動における環境負荷の低減に向け、独自の環境マネジメントシステムとして構築した「やまがたECOマネジメントシステム」の下、PDCAサイクルによる改善を図りながら取組みを推進
- ◆ 「山形県環境保全率先実行計画（第5期）」に基づき、通年の「エコオフィス運動」を実施
 - ・ 運動では、重点取組みとして、資料のデジタル化やペーパーレス会議の推進等による用紙類使用量の削減のほか、電気使用量の見える化、スイッチ付きテーブルタップやひもスイッチの導入・実践の徹底による節電、エコ通勤・エコドライブの推進などを実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 県自らの事務・事業活動における環境負荷の低減に向け、独自の環境マネジ

メントシステムとして構築した「やまがたE C Oマネジメントシステム」の下、P D C Aサイクルによる改善を図りながら取組みを推進

◇ 「山形県環境保全率先実行計画（第5期）」に基づき、通年の「エコオフィス運動」を実施

- ・ 運動では、重点取組みとして、資料のデジタル化やペーパーレス会議システムの活用等による用紙類使用量の削減に取り組むほか、省エネの徹底を図るため建物ごとの電気使用量と金額の見える化を行い職員のコスト意識の定着による電気使用量の抑制、エコ通勤・エコドライブの推進などを実施

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|---|-------------------------------------|----------------------------|---|
| 事務事業の見直し・改善 (経費削減額) | — 〔参考：H29～R2 年度 累計146.3億円〕 | 120億円 (R3～R6年度累 計) | 106.1億円 (R3～R5年度) |
| 事務事業の見直し・改善 (削減事務量) | — 〔参考：H29～R2 年度 累計12.3万時間〕 | 8万時間 (R3～R6年度累 計) | 13.7万時間 (R3～R5年度) |
| 県の光熱水使用量等の削減（電 気） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 106,539千kwh (R1年度) | 毎年度R1年度以 下 (R3～R6年度) | (R6年12月確定) 〔参考〕 104,247千kwh (R4年度) |
| 県の光熱水使用量等の削減（灯 油・重油） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 10,991k1 (R1年度) | 毎年度1.5%削 減 (R3～R6年度) | (R6年12月確定) 〔参考：▲9.7%〕 (R4年度) |
| 県の光熱水使用量等の削減（ガ ス） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 558千m ³ (R1年度) | 毎年度1%削減 (R3～R6年度) | (R6年12月確定) 〔参考：▲2.5%〕 (R4年度) |
| 県の光熱水使用量等の削減（ガ ソリン・軽油） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 2,100k1 (R1年度) | 毎年度1%削減 (R3～R6年度) | (R6年12月確定) 〔参考：▲10.0%〕 (R4年度) |
| 県の光熱水使用量等の削減（水） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 729千m ³ (R1年度) | 毎年度1%削減 (R3～R6年度) | (R6年12月確定) 〔参考：▲8.5%〕 (R4年度) |
| 県の光熱水使用量等の削減（用 紙類） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 135,269千枚 (R1年度) | 毎年度1%削減 (R3～R6年度) | (R6年12月確定) 〔参考：▲7.7%〕 (R4年度) |
| 県の光熱水使用量等の削減（廃 棄物） ＜山形県環境保全率先実行計画（第5期）＞ | 2,553t (R1年度) | 毎年度1%削減 (R3～R6年度) | (R6年12月確定) 〔参考：▲4.0%〕 (R4年度) |

3 健全な財政運営

(1) 財政の中期展望の作成

毎年度の当初予算案決定時に、一般会計収支の中期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための検討指針となる「山形県財政の中期展望」を作成し、公表

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 令和6年度当初予算案決定時にあわせ、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成、公表

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 令和7年度当初予算案決定時にあわせ、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成、公表

(2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少

- 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高の減少を推進
- 臨時財政対策債に頼らない地方交付税制度の運営を政府に強く要望

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高の減少を着実に推進
- ◆ 少子化・人口減少対策、デジタル環境の整備による地方創生の推進への対応、社会保障の充実をはじめとする財政需要の地方財政計画への的確な反映、地方交付税の法定率の引上げや適切な財源対策による臨時財政対策債の廃止など持続可能な地方交付税制度の確立を継続して政府に提案

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高の減少を着実に推進
- ◇ 当面する物価高への対応に加え、人口減少・少子化に伴うあらゆる産業分野における人手不足問題への対応や、こども・子育て政策の強化のために必要となる財政需要の地方財政計画への的確な反映、地方交付税の法定率の引上げや適切な財源対策による臨時財政対策債の廃止など持続可能な地方交付税制度の確立を継続して政府に提案

(3) 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

緊縮財政だけでは将来の財源が確保できないことから、将来の税収増又は歳

出減につながる施策の推進に向け、事務事業の見直し・改善等による事業の選択と集中をより一層推進

【令和5年度の実績】

- ◆ 令和6年度予算編成において、「第4次山形県総合発展計画」を踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事業の選択と集中を推進

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 令和7年度予算編成において、「第4次山形県総合発展計画」を踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事業の選択と集中を推進

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|-----------------------------------|----------------------|--------------|--|
| 臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高 | R2年度決算額 (6,538億円) | プラン期間中における減少 | 集計中 (R6年7月頃確定) 参考：▲180億円 (R4年度) |

4 柔軟で効率的な組織体制等の実現

(1) 新たな行政課題等や地域課題に的確に対応できる組織体制の整備

- 「第4次山形県総合発展計画」に基づく県づくりの実現をはじめ、直面する多くの県政課題及び県民ニーズ等に的確に対応できるよう、必要な組織体制を整備するとともに、複数部局にまたがる横断的課題に総合的かつ柔軟に対応できるよう庁内連携を引き続き推進
- 総合支庁については、市町村支援への重点化や本庁との適切な役割分担の観点から、平成28年度より組織体制の見直しを図ったが、見直し・改善による成果検証を行うとともに、地域を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、必要な組織体制等を検討・整備
- 出先機関について、社会経済環境の変化等を踏まえ、業務の必要性や集約化、民間ノウハウの活用、市町村との連携等の観点から各種の検証を行いながら、組織体制や組織運営のあり方を検討し、必要な見直しを実施
- 公の施設について、引き続き県が保有する必要があるか否かを常に検証するとともに、県民サービスの向上と、より効率的・効果的な運営を図る観点等から、指定管理者制度の適正な運用及び導入を推進する一方、運営を希望する事業者がいる場合は、サービス水準の維持向上に留意しつつ、民間移譲を検討
- 現業業務について、県行政が担うべき役割や県民サービスの確保に留意しつつ、業務及びその執行体制のあり方を検討

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 未来を見据えた県づくりを力強く推進するため、直面する行政課題や県民ニーズに的確に対応できる組織体制を構築（以下は主なもの）
 - ・重要プロジェクト等推進監、総合発展計画・DX推進監の新設
 - ・米沢トンネル（仮称）事業化・整備等推進室の新設
 - ・地域交通・物流対策主幹の新設
 - ・西村山医療体制企画主幹の新設
 - ・県産品・貿易振興課の新設
 - ・観光交流拡大課（国際観光推進室、観光魅力創造室）の新設
 - ・県民文化芸術振興課（博物館・文化財保存活用室）の新設
 - ・スポーツ振興課（競技力向上・アスリート育成室）の新設
 - ・農産物販路開拓・輸出推進課の新設
- ◆ 現業業務及びその執行体制のあり方について、庁内関係者で構成するワーキンググループによる検討を実施
- ◆ 地域を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、平成28年度における総合支庁の見直しに係る成果検証を行うため、県内市町村に対してヒアリングを実施
- ◆ 直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性等を幅広く検討

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 未来を見据えた県づくりを力強く推進するため、直面する行政課題や県民ニーズに的確に対応できる組織体制の整備を推進
- ◇ 現業業務及びその執行体制のあり方について、庁内関係者で構成するワーキ

ンググループによる検討を推進

- ◇ 地域を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、平成 28 年度における総合支庁の見直しに係る成果検証を継続
- ◇ 直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性等の検討を継続

(2) 頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築

- 近年頻発する大規模な自然災害や深刻な感染症等が発生・まん延するなどの緊急事態に機動的に対処するため、部局内又は部局をまたいだ積極的な応援体制や全庁を挙げた協力体制を構築
- 部局内又は部局をまたいだ応援体制等に基づく職員の弾力的な配置により、過剰な業務の集中を抑制し、業務量の平準化を推進

【令和 5 年度の実績】

- ◆ 年度途中で繁忙となった所属に対する人員配置など、状況に応じた柔軟で積極的な応援体制を構築

【令和 6 年度の実績】

- ◇ 大規模な自然災害等が発生した場合には、部局内又は部局をまたいだ応援職員の派遣や兼務発令、会計年度任用職員の配置など、状況に応じた柔軟で積極的な応援体制を構築

(3) 効率的な事務処理体制を目指した不断の見直し

- 当初予算編成とあわせた事務事業の見直し・改善により、事務事業の再構築と組織・人員体制の見直しを一体的に検討
- 県の機関内に事務局を置いている任意団体や審議会等の見直し（廃止・統合等）を推進

【令和 5 年度の実績】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長等の総合的なマネジメントの下、事務事業を見直すとともに、特に外部の視点から評価・検証が必要と判断する事業については、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 事務事業評価部会」による評価・検証（外部評価）を実施し、令和 6 年度当初予算編成に反映 [再掲]
- ◆ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」を周知し、既存の審議会等について、廃止や統合による見直しを促進

【令和 6 年度の実績】

- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長等の総合的なマネジメントの下、引き続き事務事業を見直すとともに、外部の視点から評価・検証を実施し、令和 7 年度当初予算編成に反映 [再掲]
- ◇ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」を周知し、既存の審議会等につい

て、廃止や統合による見直しを促進

(4) 行政需要に応じた適正な定員管理

- 持続可能な行財政基盤の確立のため、今後の人口減少の急速な進行も踏まえ、これまでの行財政改革の取組みを後退させることなく、引き続き無駄のない簡素で効率的な組織機構、人員体制の実現に向けて不断の見直しを行う

このため、県が業務を行っている各分野において、民間活力の活用を検討しながら、行政サービス提供主体の多様化等による組織機構の構造的な見直しを推進していく

一方、新型コロナウイルス感染症対策や大規模な災害対応に的確に対処していくとともに、新しいやまがたの創造に向けた施策を効果的に展開していく必要がある

以上のことを踏まえ、定員管理については、スクラップ・アンド・ビルドを基本に、新たな行政課題に対しては見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応することとし、限られた人材資源を「選択と集中」により有効に活用する

- なお、教育委員会、警察本部の特に配慮を要する教育、治安などの分野の現場機能に係るものについては、以下の点を踏まえて、別途、適正な定員管理を実施
 - ・ 教育委員会については、児童生徒数の減少や学校の統廃合を反映した、いわゆる「標準法」による教職員の定数及び「山形県教育振興計画」の推進等を踏まえた対応
 - ・ 警察本部については、警察法施行令に定められた警察官の定員の基準及び治安の維持のために必要な要員の確保

【令和5年度の取組実績】

- ◆ スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、あらゆる分野で柔軟かつ積極果敢にチャレンジしながら、未来を見据えた県づくりを力強く推進していくために必要な人員を配置するなど、適正な定員管理を実施
(令和6年4月知事部局4,114名〔前年度比〕+48名)

【令和6年度の取組計画】

- ◇ スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、新たな行政課題に的確に対応できる人員を配置するなど、適正な定員管理を実施

(5) 人事委員会勧告を踏まえた適正な給与管理

職員給与については、引き続き、人事委員会勧告を基本に、国や他県との均衡も考慮しながら、適正な制度運用を実施

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 人事委員会勧告等を踏まえ、適正な給与管理を実施

【令和6年度の取組計画】

◇ 人事委員会勧告等を踏まえ、引き続き適正な給与管理の実施を検討

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|--|----------------------------|-----------------|---|
| 指定管理者制度導入施設のサービス提供、管理運営状況の検証におけるA評価の割合 [再掲] (A評価の項目数/対象項目数) | 48.2% (R1年度:55項目/114項目) | 50%以上 (R6年度) | 集計中 (R6年8月頃確定) 〔参考:52%〕 (R4年度) |

5 県有財産の総合的な管理・運用

(1) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

- 今後も利活用を行う施設については、計画的な予防保全による長寿命化を推進し、施設性能の維持向上を図りながら、トータルコストを縮減するとともに、財政負担を平準化
- 各施設の維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえて策定された個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進
- 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注について5件実施
- ◆ 施設維持管理業務の一括発注の実績及び効果を踏まえた、新たな発注モデルの令和6年度試行に向けた準備の実施
- ◆ 個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）に基づく漁港施設の戦略的な維持管理・更新等の推進及び新たな劣化・変状への効果的かつ効率的に対応するための個別施設計画の見直し（6漁港）
- ◆ 治山施設等及び林道施設の個別施設計画に基づく長寿命化対策の実施
 - ・ 治山施設の対策工事（6施設）、林道施設橋梁の対策工事（3橋）
- ◆ インフラ資産の長寿命化対策の推進
 - ・ 都市公園施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（6公園）
 - ・ 流域下水道施設：ストックマネジメント計画に基づく点検及び改築を実施（4処理区）
 - ・ 橋梁：長寿命化計画に基づく点検・診断（531橋）の実施、対策工事（140橋）の実施
 - ・ トンネル：長寿命化計画に基づく点検・診断（13本）の実施、対策工事（5本）の実施
 - ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の実施（35基）
 - ・ 海岸保全施設：長寿命化計画に基づく補修の実施（1基）
 - ・ 砂防関係施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（13施設）
 - ・ 空港施設：山形空港及び庄内空港長寿命化修繕計画に基づく滑走路の舗装修繕工事の実施
 - ・ 港湾施設：予防保全計画に基づく補修・更新の実施（7施設）
- ◆ 県営住宅の長寿命化に向けて、外壁改修（3棟）、住戸内改善（6戸）を実施
- ◆ 警察施設の個別施設計画に基づく長寿命化対策を実施（5施設）

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注の推進
- ◇ 施設維持管理業務の一括発注の実績及び効果を踏まえた、新たな発注モデルの試行
- ◇ 個別施設計画に基づく漁港施設の機能保全工事に係る設計（2漁港）及び新たな劣化・変状への効果的かつ効率的な対応のための海岸保全施設の個別施設

計画の見直し（2海岸）

- ◇ 治山施設等及び林道施設の個別施設計画に基づく長寿命化対策の実施
- ◇ インフラ資産の長寿命化対策の推進
 - ・ 都市公園施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（9公園）
 - ・ 流域下水道施設：ストックマネジメント計画に基づく点検及び改築を継続して推進（4処理区）
 - ・ 橋梁：長寿命化計画に基づく点検・診断（436橋）の実施、対策工事（152橋）の実施
 - ・ トンネル：長寿命化計画に基づく対策工事（10本）の実施
 - ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（19基）
 - ・ 海岸保全施設：長寿命化計画に基づく補修の推進（1基）
 - ・ 砂防関係施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（18施設）
 - ・ 空港施設：山形空港及び庄内空港長寿命化修繕計画に基づく滑走路の舗装修繕工事の実施
 - ・ 港湾施設：予防保全計画に基づく補修・更新の実施（6施設）
- ◇ 県営住宅の長寿命化に向けた改善工事の実施（外壁改修2棟、屋根改修1棟）
- ◇ 警察施設の個別施設計画に基づく長寿命化対策を継続

（2）県有財産の有効活用

未利用施設や庁舎の空きスペース、敷地の民間等への貸付や転用、企業広告の拡大など、県有財産の有効活用により収入を確保

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等県有財産の有効活用により、154百万円の収入を確保 [再掲]

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等県有財産の有効活用を継続 [再掲]

（3）県有財産の総量縮小

- 未利用地の積極的な売却を進めるとともに、施設（一般財産）の転用・集約、利活用が見込めない施設の解体等により、県有財産の総量を縮小し、歳入確保及び施設の維持管理等に要する経費を削減
- インフラ資産及び公営企業資産（発電所や水道管路、病院施設や医療機器等）については、施設種別ごとの特性や経営的な視点を踏まえ、県民の暮らしや産業・経済活動、地域社会を支える基盤として、予防保全型の管理により、機能を維持・向上

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 未利用県有地の売却により、800百万円の収入を確保
- ◆ 企業局事業資産：発電所リニューアル工事（2箇所）、工業用水道施設の老

朽化対策等の検討（1箇所）等を実施

- ◆ 「山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針」に基づき、各病院施設全体の保安全管理を総合的かつ計画的に実施
- ◆ 用途廃止し利活用が見込まれない交番・駐在所及び警察職員宿舎を解体（6施設）

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 未利用県有地の売却を推進
- ◇ 利活用していない学校施設（旧酒田工業高校）の解体を推進
- ◇ 「山形県企業局経営戦略」に基づき、企業局事業資産について、計画的・効率的なアセットマネジメントを推進
- ◇ 「山形県県有財産総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針」に基づき、各病院施設全体の保安全管理を総合的かつ計画的に推進
- ◇ 県立中央病院における設備等の劣化状況を踏まえたファシリティマネジメント計画の策定
- ◇ 用途廃止し利活用が見込まれない交番・駐在所及び警察職員宿舎について計画的に解体

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|---|--------------------------|------------------------|---|
| 一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額 ＜山形県県有財産総合管理基本方針＞ ＜山形県総合発展計画実施計画＞ | 15,900円 (H25年度) | 15,900円以下を維持 (R6年度) | 集計中 (R7年1月頃確定) 〔参考：15,600円〕 (R4年度) |
| 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注の実施件数（知事部局） | 3件 (R1年度) | 6件 (R6年度) | 5件 (R5年度) |
| 県有財産の売却・有効活用による歳入〔再掲〕 | — 〔参考：H29～R1年度累計11億円〕 | 12億円 (R3～R6年度累計) | 14.2億円 (R3～R5年度) |

6 地方公営企業における健全な財政運営

(1) 企業局における経営基盤の強化

- 将来にわたって安定的に事業を継続していくため、各事業の対応方針を明確にした「山形県企業局経営戦略」（平成30年3月策定）に基づき、経営基盤の強化を推進
- 定員管理については、持続可能な経営を基本に、安全で安定したサービスの提供、企業局と市町村等の連携強化及び再生可能エネルギーを利用した発電の拡大等の課題を踏まえて、適正に対応

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 「山形県企業局経営戦略」の遂行、進捗管理及び改善を実施
- ◆ 計画的・効率的なアセットマネジメントの推進として、発電所リニューアル事業や朝日川連絡送電線更新事業、水道用水供給施設大規模改修事業等を実施
- ◆ レジリエンス強化に向けたソフト及びハード対策の推進として、酒田工業用水道圧送管耐震化工事の実施方針検討や福田工業用水道新取水ポンプ場建設事業等を実施
- ◆ 人口減少社会に対応した効率的な施設運営に向け、米沢市への給水量拡大に伴う置賜広域水道米沢赤芝線の送水管布設工事のほか、生産性向上や技術の向上、新しい技術の導入を図るための調査研究を実施
- ◆ 安定収入確保に向けた電力システム改革への対応として、最適な売電手法や売電先の選定など、収入の最大化に向けた検討を実施
- ◆ 再生可能エネルギー導入拡大のため、米沢市丹南地点における砂防堰堤を利用した小水力発電の可能性調査を実施
- ◆ 脱炭素社会の実現に向けた新たな取組みとして、水素等の新たなエネルギーの活用に係る調査・研究及び企業局各浄水場の脱炭素化に向けた調査・研究を実施
- ◆ デジタル技術を活用した経営の効率化のため、企業局独自通信ネットワークを活用した危機管理・施設管理のための機器整備、DX推進のための人材育成を実施
- ◆ 産業振興の視点を重視した取組みの推進として、売電先の電力会社と連携した再エネ電源による低廉な電力の県内企業等への提供を実施
- ◆ 市町村との連携強化の一環として、市町村の水道事業担当職員を対象とした水道経営スクールを開催
- ◆ スポーツ・文化振興への貢献として、モンテディオ山形及び山形交響楽団への支援を実施
- ◆ 県民の理解促進に向け、SNSの活用やPR動画による効果的な広報など、戦略的な情報発信を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 「山形県企業局経営戦略」の遂行及び進捗管理
- ◇ 持続的で安定的なサービス供給体制の確保のため、発電所リニューアル等

の計画的・効率的なアセットマネジメントの推進や、耐震化事業などレジリエンス強化に向けたソフト及びハード対策の実施

- ◇ 事業環境の変化を先取りした経営基盤の構築のため、人口減少社会に対応した効率的な施設運営や、安定収入確保に向けた電力システム改革に係る情報収集の実施
- ◇ 再生エネルギー導入拡大を図るための小水力発電の可能性調査や、脱炭素社会の実現に向けた新たなエネルギーの活用等に係る調査・研究の実施
- ◇ デジタル技術を活用した経営効率化の推進
- ◇ 地域貢献の取組みの強化のため、産業振興の視点を重視した取組みの推進や、専門研修の実施による市町村との連携強化
- ◇ スポーツ・文化振興への支援や、PR動画の活用など県民理解促進のための戦略的な情報発信の実施

(2) 病院事業局における資金不足の解消に向けた取組みの推進

- 「山形県病院事業資金不足等解消計画」（平成30年9月策定）等に基づき、経営基盤の強化を推進
- 定員管理については、地域の医療需要への対応と効率的な事業経営を踏まえて、適正に対応

【令和5年度の取組実績】

- ◆ チーム医療による診療機能の充実強化及び大学、地域の医療機関等との連携を推進
- ◆ 総合医療情報システム更新に向けて、部門毎のワーキンググループ開催による業務効率化等の検討を実施
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進のため、勤務管理システムの導入による業務の効率化、オンライン教育ツールの活用による研修の効率化等の取組みを実施
- ◆ 統計業務の効率化、医療データの戦略的活用等のため、4病院統合データベースの整備に着手
- ◆ 病院事業局独自のリクルート総合サイト等を活用し、看護師志望者向けPR動画などの人材確保に向けた情報を発信
- ◆ 高度医療及び専門医療を担う人材の育成のため、学会や外部研修への派遣、院内研修の実施、認定看護師などを計画的に養成するための支援等を実施
- ◆ (一社)日本病院会の主催する病院経営管理士通信教育に事務職員4名を派遣(継続2名、新規2名)
- ◆ 令和5年10月、新たな新庄病院を開院し、地域救命救急センターの新設など医療機能を強化
- ◆ DPC分析(コーディングを含む)など診療報酬制度への適切な対応を実施
- ◆ 経営コンサルタントの活用等により医療品や診療材料等の調達マネジメントの強化を実施
- ◆ 総務省の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化

ガイドライン」に基づき、「経営強化プラン」を策定

【令和6年度の取組計画】

- ◇ チーム医療による診療機能の充実強化及び大学、地域の医療機関等との連携の推進
- ◇ 総合医療情報システム更新事業への着手及び業務運用ルールの統一や業務集約の検討
- ◇ 業務や研修の効率化など働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進
- ◇ 統計業務の効率化、医療データの戦略的活用等のため、4病院統合データベース利活用環境を構築
- ◇ 病院事業局独自のリクルート総合サイト、看護師及び薬剤師志望者向けPR動画等を活用した医療を支える人材の確保
- ◇ リスキリングやスキルアップの推進等による高度医療及び専門医療を担う人材の育成
- ◇ 病院経営管理士通信教育への派遣、研修受講の推進等による事務部門の強化
- ◇ 令和6年度診療報酬改定への的確な対応等による安定した収益の確保
- ◇ 調達マネジメント強化による医薬品や診療材料等の調達、管理及び使用の一層の効率化

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|---|--|--|----------------|
| 企業局全体の経常収支 | 黒字 (R1年度) | 黒字の継続 (～R6年度) | 黒字 (R5年度) |
| 病院事業全体の資金不足比率 (資金の不足額/事業の規模) <山形県病院事業資金不足等解消計画> | 14.5% (R1年度：4,882 百万円/33,593 百万円) | 山形県病院事業 資金不足等解消 計画の目標値を 毎年度達成 (R3～R6年度) [参考：R6目標値 10.3%] | 8.5% (R5年度) |

7 公社等の見直し

(1) 公社等の経営に係る不断の見直し

- 「公社等に関する指導指針」及び公社等の総点検で整理された方向性を踏まえ、公社等ごとの経営状況等について、事業の意義、経営健全性（財務・経営状況、県の関与状況等）及び費用対効果等の観点から、それぞれ継続的かつ定期的に把握・検証し、必要な見直しを実施
- 「公社等に関する指導指針」に基づき、公社等ごとに、毎年度「公社等見直し計画」を作成し、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」から助言や意見を得たうえで、県ホームページで公表し、公社等の経営状況等の透明性の確保を図るとともに、運営管理の適正化を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 平成28年及び29年に実施した公社等総点検の結果を踏まえ、所管課において見直し計画を作成し、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の意見等を得て県ホームページに公表
- ◆ 総点検で整理された今後の方向性等に沿って、公社等の経営健全化に向けた取組みなどについて、社会経済情勢の変化に応じて公社等に助言、指導を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 総点検の結果を踏まえ、公社等見直し計画を作成し適切な運営管理を継続するとともに、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の意見等を得て公表
- ◇ 総点検で整理された今後の方向性等に沿って、公社等の経営健全化に向けた取組みなどについて助言、指導及び必要な見直しの実施

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|---------------------------------|-----------------|--------------------|---|
| 総務省が示している経営健全化方針の策定要件に該当する公社等の数 | 0 法人 (R1 年度) | 0 法人を維持 (R6 年度) | 集計中 (R6 年 11 月頃確定) 〔 参考：0 法人 〕 (R4 年度) |

第3 県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進

～革新的な取組みにも果敢にチャレンジする人材の育成と

多様な事態にも柔軟に対応できる働き方改革の推進～

1 人材育成及び人材活用

(1) 責任感を持って、自分で考え、果敢にチャレンジする意欲あふれる人材の育成

- 職員に必要な三つの基本的な姿勢（県民視点・対話重視・現場主義）の向上を図るため、「自己研修」「職場研修（OJT）」「職員育成センター・部局研修（OFF-JT）」を研修の3本柱として一体的に推進
- 「山形県職員育成基本方針」に基づき、職位ごとに必要とされる能力（職務遂行能力及び組織マネジメント能力）の開発・向上のための研修等、多様な人材育成方策を実施

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 職員の自主的な学習を支援するため、自己啓発支援事業を実施（支援件数24件）
- ◆ 各部局等において主体的に実施する研修の企画や経費を支援するため、職場研修支援事業を実施（支援件数3件）
- ◆ 総合支庁職員の現場対応力の向上を図るため、県内外の自治体・企業等への現場視察やセミナー等への参加を支援
- ◆ 管理職員の組織マネジメント力の向上を図るため、部下との良好なコミュニケーションや自由闊達に議論できる風通しの良い職場環境づくりに関する研修の内容を充実して実施
- ◆ デジタル化や柔軟な働き方に対応するため、集合形式に加え、様々な環境で受講できるeラーニング形式やオンライン形式による研修を実施
- ◆ 社会経済情勢やビジネスモデル等の変化に柔軟に対応できるよう、知識・スキルの習得等を図るためのリスキリングセミナーを実施（実施回数18回）
- ◆ グローバル化の進展やインバウンド需要の回帰に対応するための実践的な英語力の習得・向上や、国際感覚の養成等を図るため、外国人講師による定期的な語学研修や、海外短期留学を実施（庁内語学研修36名、海外短期留学7名参加）

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 職員の自主的な学習を支援するため、自己啓発支援事業を継続して実施
- ◇ 各部局等において主体的に実施する研修の企画や経費を支援するため、職場研修支援事業を継続して実施
- ◇ 総合支庁職員の現場対応力の向上を図るため、県内外の自治体・企業等への現場視察やセミナー等への参加を継続して支援
- ◇ 職員一人ひとりが、やりがい・成長実感を得られ、多様な働き方ができる職場環境づくりを図るため、多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスを推進する管理職員等のマネジメント能力向上や、業務量の削減・平準化の意識づくりに関する研修の内容を充実

- ◇ デジタル化や柔軟な働き方に対応するため、集合形式に加え、様々な環境で受講できるeラーニング形式やオンライン形式による研修を継続して実施
- ◇ 社会経済情勢やビジネスモデル等の変化に柔軟に対応できるよう、知識・スキルの習得等を図るためのリスキリングセミナーを継続して実施
- ◇ グローバル化の進展やインバウンド需要の回帰に対応するための実践的な英語力の習得・向上や、国際感覚の養成等を図るため、外国人講師による定期的な語学研修や、海外短期留学を継続して実施

(2) 専門人材の確保・育成

- 年々高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応できる専門的な知識・経験を有する人材の確保を推進（社会人経験者を対象とした職員採用試験の実施）
- 年度中途における優秀かつ多様な人材の採用機会の確保を推進（年度中途の採用試験の実施）
- ICT分野など専門分野に関する人材育成を推進（専門分野の研修の実施等）

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 専門的知識・経験を有する人材（デジタル分野等）や、多様な職務経験を有する社会人経験者を対象とする職員採用試験を年複数回実施
- ◆ 職員のICT関連資格取得を促進するため、各種資格試験の受験経費に対する補助を14名に実施。

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 専門的知識・経験を有する人材や多様な職務経験を有する社会人経験者を対象とする職員採用試験を年複数回実施し、特に人材の確保が困難になっている獣医師と薬剤師では、通年募集での職員採用試験を実施
- ◇ 職員のICTリテラシー向上のため、職員のICT関連資格取得に係る受験経費の補助と制度周知を継続
- ◇ 職員育成方針にDX人材の育成を体系化
- ◇ デジタル利活用人材の育成に向けたDXアカデミーExpert及びUltimateの開催

(3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用

- 人事評価制度の実施を通して、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、職員の能力や実績を活かした人材活用を推進
- 「山形県障がい者である職員の活躍推進計画」（令和2年4月策定）に基づき、障がい者雇用及び障がい者を有する職員の働きやすい環境整備を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 人事評価制度の適正な運用
- ◆ 「山形県障がい者である職員の活躍推進計画」に基づき、障がい者を有する職員の働きやすい環境整備を推進するとともに、本県の障がい者雇用率は法定雇用率（2.6%）を達成

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 人事評価制度の適正な運用
- ◇ 「山形県障がい者である職員の活躍推進計画」に基づき、障がい者を有する職員の働きやすい環境整備を引き続き推進するとともに、法定雇用率（2.8%（R6.4～））の達成を維持
- ◇ 「山形県障がい者である職員の活躍推進計画」の次期計画（令和7年度～）の策定

（4）女性職員の活躍推進

- 「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」の作成や研修等を通じて、女性職員がキャリアビジョンを持つための意識啓発を推進
- 職位に応じた能力開発を図り、個々の女性職員の能力・意欲やキャリアを踏まえ、多様な施策部門や管理職への積極的な登用を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 「女性のワークライフデザイン研修」の実施、「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」の作成及びイントラネットへの掲載、さらには「先輩女性職員との意見交換会」の開催等の取組みにより、女性職員のキャリアビジョン形成を促進
- ◆ 女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、積極的な登用を推進し、管理職に占める女性職員の割合が前年度より1.5ポイント向上

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」の作成、「先輩女性職員との意見交換会」の開催等により、女性職員のキャリアビジョン形成を促進
- ◇ 女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、積極的な登用を継続

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|---|--|--|------------------------------|
| 障害者雇用率における法定雇用率の達成・維持（知事部局等） （障がい者である職員の数／法定雇用障がい者数の算定の基礎となる職員の数） <山形県障がい者である職員の活躍推進計画> | 法定雇用率達成 （2.77%） （R2年度：202.5人／7,312人） | 法定雇用率達成を維持 （R3～R6年度） | 法定雇用率達成 （3.03%） （R5年度） |
| 管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合（知事部局） （管理職の女性職員数／管理職の人数） <山形県特定事業主行動計画> | 15.2% （R2年度：64人／422人） | 次期特定事業主行動計画の目標達成（R7年度目標値）に向けて取組みを推進 （R3～R6年度） | 19.6% （R5年度） |

2 多様で柔軟な働き方の推進

(1) テレワークの推進

「Yamagata 幸せデジタル化構想」及びワーク・ライフ・バランス推進本部の重点取組方針に基づき、職員のテレワークやWeb会議の活用を推進

① 在宅勤務の推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、多くの職員が在宅勤務を利活用できるよう職員の意識啓発を推進
- 特に、育児中の職員等について、その事情に応じ、仕事と家庭を両立しながら能力を発揮できるよう在宅勤務を推進
- なお、在宅勤務の推進にあたっては、試行段階で確認された課題への対応を十分整理したうえで実施

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により在宅勤務や時差出勤等の活用を促進
- ◆ テレワーク実施にかかる強化期間（7月～9月）を引き続き実施
- ◆ テレワーク関係ツールの適切な管理・運営のほか、操作マニュアルやFAQの適宜更新等により職員が在宅勤務しやすい環境を整備

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により在宅勤務や時差出勤等の活用促進を継続
- ◇ テレワーク実施にかかる強化期間を引き続き実施
- ◇ 在宅勤務用パソコンやリモート接続システム等のテレワーク関係ツールの適切な管理・運用により、職員が在宅勤務しやすい環境を整備

② モバイルワーク・サテライトオフィスの推進

職員が出張先や移動中に、モバイルパソコン（タブレット）やサテライトオフィスを活用し、勤務時間中は「いつでも・どこでも」効率的に業務を遂行できるよう、業務のデジタル化を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ モバイルワーク用機器の適切な管理・運用の実施及びワークフローの活用による貸出手続の簡素化・省力化

【令和6年度の取組計画】

- ◇ モバイルワーク用機器の適切な管理・運用の実施及び問合せへの丁寧な対応による職員の利用をサポート

(2) Web会議の推進

- 離れた公所の職員が移動時間をかけずに会議に参加することができるよう、Web会議の活用を推進
- 民間企業や市町村等との会議においても、積極的な活用を促進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 県庁イエローページにWeb会議ツールのポータルサイトを開設し、職員が利用しやすい環境を整備
- ◆ 各種緊急対応等が速やかに行われるよう、アカウント長期貸出に対応
- ◆ Web会議に適した環境を備えた個人用のワークスペースの増設

【令和6年度の取組計画】

- ◇ Web会議用機材・環境の管理及び技術的支援の継続
- ◇ 大規模なオンラインセミナーを実施できる機能の継続導入によるWeb会議業務の範囲拡大
- ◇ Web会議利用状況の把握及び適切な運用
- ◇ Web会議に適した環境を備えた個人用のワークスペースの運用の継続

(3) 時差出勤の推進

時差出勤を活用できる環境整備に努めながら、職員の時差出勤を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 冬季における時差出勤制度を引き続き実施
- ◆ 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により時差出勤の活用を促進
- ◆ 夏季における時差出勤制度を試験的に拡充

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 夏季及び冬季における時差出勤制度を拡充し、通年実施を検討
- ◇ 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により時差出勤の活用促進を継続

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|--|---|--------------------|------------------------------|
| 在宅勤務を行ったことのある職員数（業務の性質上取得困難な職員を除く）（知事部局） | — 〔参考：248人 （R2.4.1～ R2.11.30）〕 | 全職員 （～R6年度） | 2,612人/ 約3,400人 （R5年度） |
| 在宅勤務の実施における課題の把握と解消に向けた対応 | — | 毎年度実施 （R3～R6年度） | 実施 （R5年度） |
| Web会議の年間開催回数 | 319回 （R1年度） | 2,000回 （R6年度） | 6,876回 （R5年度） |

3 職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり

(1) ハラスメント防止の取組みの推進

「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」（令和2年6月改定）等に基づき、意識啓発や利用しやすい相談体制等のハラスメント防止等の取組みを推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 職員研修や各種会議等の場の活用のほか、執務室内掲示用チラシやセルフチェックシートなど、職員一人ひとりに対するハラスメント防止意識の徹底及び相談窓口を周知
- ◆ ハラスメント対策推進員（所属単位）及びハラスメント相談窓口（人事課及び総務厚生課並びに部局単位）を設置
- ◆ 各部局のハラスメント相談窓口の相談対応力の向上を目的とした研修の実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 職員研修や各種会議等の場の活用のほか、執務室内掲示用チラシやセルフチェックシートなど、職員一人ひとりに対するハラスメント防止意識の徹底及び相談窓口の周知の継続
- ◇ ハラスメント対策推進員（所属単位）及びハラスメント相談窓口（人事課及び総務厚生課並びに部局単位）を引き続き設置
- ◇ 各部局のハラスメント相談窓口の相談対応力の向上を目的とした研修の実施

(2) 職員のこころの健康づくりの取組みの推進

「職員のこころの健康づくりの指針」（平成28年4月改定）に基づく職員のこころの健康づくりについて、所属によるチームケアの実施や外部専門家の活用など新たな視点を取り入れながら、引き続き取組みを推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 専門家の監修による啓発資料の配布や、管理職員及び一般職員を対象とした研修会を実施し、管理職員延べ451名、一般職員延べ841名が参加
- ◆ メンタルヘルス不調の予防と早期発見に向け、77.3%の職員がストレスチェックを受検
- ◆ 健康管理スタッフ等により、445件のメンタルヘルス相談に対応（うち7件は精神科医からの助言・指導を活用）
- ◆ 長期休暇・休職者の円滑な職場復帰に向け、17名に試し出勤制度を実施

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 専門家の監修による啓発資料の配布や、若手職員を対象とした研修会の実施など、メンタルヘルスケアの意識醸成に向けた取組みの推進
- ◇ メンタルヘルス不調の予防と早期発見に向け、職員自らによるストレスチェックの受検やセルフケア支援、所属におけるチームケアの取組みの推進
- ◇ 健康管理スタッフや医療機関等による多様なメンタルヘルス相談の実施に加え、健康管理スタッフの相談対応力向上に向けた精神科医からの助言・指導

◇ 長期休暇・休職者の円滑な職場復帰に向けた試し出勤制度等の実施

(3) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進

- 職員の健康で充実した生活の推進や心身のリフレッシュのため、年次有給休暇の取得を促進するとともに、取得しやすい環境の整備に努める
- 育児休業取得支援制度等に関する更なる周知を図るなど、男性職員の育児関連休暇等の取得を促進するとともに、取得しやすい環境の整備に努める

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 季節ごとの休暇取得促進チラシや通知の発出、各種会議等を通じた呼び掛け、取得計画の作成等により、計画的な年次有給休暇の取得を促進
- ◆ 子どもが生まれる男性職員と所属長等の面談を通し、男性職員への育休等の取得の勧奨、休暇・休業制度の正しい理解の促進及び所属として育休等が取得しやすくなるような職場環境づくりを推進
- ◆ 育休取得時の収入面の不安解消を図るため、取得期間や年代に応じた収入シミュレーションを作成・周知

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 季節ごとの休暇取得促進チラシや通知の発出、各種会議等を通じた呼び掛け、取得計画の作成等により、計画的な年次有給休暇の取得を引き続き促進
- ◇ リフレッシュ年休の対象年齢を拡大（満61歳も追加）し、チラシを活用して周知することにより、取得を促進
- ◇ 子どもが生まれる男性職員と所属長等の面談を通し、男性職員への育休等の取得の勧奨、休暇・休業制度の正しい理解の促進及び所属として育休等が取得しやすくなるような職場環境づくりの推進
- ◇ 育休取得時の収入面の不安解消を図るために作成した取得期間や年代に応じた収入シミュレーションの周知を継続

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|--|-------------------------|--|-----------------|
| 男性職員の育児休業取得率（知事部局） （育児休業を新たに取得した男性職員数／新たに取得可能となった男性職員数） <山形県特定事業主行動計画> | 16.7% （R1年度：11人／66人） | 次期特定事業主行動計画の目標達成（R7年度目標値）に向けて取組みを推進（R3～R6年度） | 80.7% （R5年度） |
| 男性職員の妻の出産時の子育て休暇（育児参加休暇）取得率（知事部局） （育児参加休暇を取得した男性職員数／新たに取得可能となった男性職員数） <山形県特定事業主行動計画> | 48.5% （R1年度：32人／66人） | 次期特定事業主行動計画の目標達成（R7年度目標値）に向けて取組みを推進（R3～R6年度） | 71.1% （R5年度） |

4 仕事の見直し・業務の効率化の推進

(1) 事務事業の見直し・改善

① 事務事業の不断の見直しによる業務量の縮減

部局長等のマネジメントの下、職員一人ひとりが常に業務の効率的な実施を心がけ、事務事業や業務フローの見直しを進めるなど、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、AIやRPAを活用することにより、効果的な業務の遂行、業務量の縮減（時間外勤務の縮減）を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長等の総合的なマネジメントの下、事務事業を見直すとともに、特に外部の視点から評価・検証が必要と判断する事業については、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 事務事業評価部会」による評価・検証（外部評価）を実施し、令和6年度当初予算編成に反映〔再掲〕
- ◆ フリーアドレスの実証事業を継続するとともに、「紙文書の電子化」のため、県庁舎4階にスキャニングスポットを設置
- ◆ 専用端末を不要とし、どのパソコンからでも利用できるAI会議録作成支援システムを導入
- ◆ 県警察における働き方改革のグランドデザインとなる「山形県警察における働き方改革加速化プラン」を令和5年12月に策定

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長等の総合的なマネジメントの下、引き続き事務事業を見直すとともに、外部の視点から評価・検証を実施し、令和7年度当初予算編成に反映〔再掲〕
- ◇ フリーアドレスの実証事業を継続するとともに、導入効果をより高めるため「紙文書の電子化」に取り組み、職員がより働きやすい環境となるよう検討
- ◇ AI会議録作成支援システムのアカウント増設による利用拡大及びRPA導入業務の継続による業務量の縮減推進
- ◇ 「山形県警察における働き方改革加速化プラン」に基づく業務の重点化への組織的な取組み、効率的な業務運営を推進

② 事務改善に係る取組みの推進

- 部局長等による業務マネジメントの優良取組事例や事務改善に係る先進的な取組事例の共有を図ることで、全庁的な事務改善の取組みを推進
- 部局長等によるマネジメントの下、勤務時間内に仕事が終了するよう、仕事のやり方を見直し、業務の進捗管理を徹底するなど、職員の自主的・主体的な事務作業の見直しを推進
- 人事異動の際の引継書の充実や定型業務のマニュアル化等により、業務の省力化や継続性・安定性を確保

- 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注を推進 [再掲]

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 各部局において設定した重点取組内容について、部局長等による業務マネジメントに基づき事務改善に取り組み、計44件の取組結果を全庁で共有し、事務改善の取組みを推進
- ◆ 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注について5件実施 [再掲]
- ◆ 施設維持管理業務の一括発注の実績及び効果を踏まえた、新たな発注モデルの令和6年度試行に向けた準備の実施 [再掲]
- ◆ 警察本部における業務の整理・見直し等の充実、職員の生活環境に配慮した人事異動発令日の一元化と内示日からの十分な期間の確保

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 各部局において重点取組内容を設定し、部局長等による業務マネジメントに基づき事務改善の取組みを推進し、取組結果を全庁で共有
- ◇ 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注の推進 [再掲]
- ◇ 施設維持管理業務の一括発注の実績及び効果を踏まえた、新たな発注モデルの試行 [再掲]
- ◇ 警察本部における業務の整理・見直し等の充実、職員の生活環境に配慮した人事異動の推進

(2) 職員のアイデアを活用した業務の見直し

職員提案制度を活用した仕事の見直し等に係るアイデアについて、全庁展開を図り、業務の見直しに効果的に活用

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 提案内容の審査・公表を迅速化し、優れた提案の実践を推進していくため、審査・公表を年1回から2回に変更して実施（提案件数52件）
- ◆ 関係課と職員育成センターが連携し、「予算措置を伴う提案」について試行的に実施することにより、本格的な実施に向けた活用の推進（実施件数2件）
- ◆ 若手職員が担当の枠組みに捉われず、柔軟な発想を活かし、興味のある行政分野の施策立案等に参画する「ジョブチャレンジ制度」を継続し、2つのテーマに11名が参加

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 提案内容の審査・公表を迅速化し、優れた提案の実践を推進していくため、審査・公表の年2回実施を継続
- ◇ 関係課と職員育成センターが連携し、「予算措置を伴う提案」について試行的に実施することにより、本格的な実施に向けた活用の推進を継続
- ◇ 若手職員が担当の枠組みに捉われず、柔軟な発想を活かし、興味のある行政分野の施策立案等に参画する「ジョブチャレンジ制度」について、活動時間を勤務時間の5%から10%に拡充して実施

(3) ICTを活用した業務の効率化の推進

- AIやRPAの活用等による定型業務の自動化やペーパーレス化、県立学校における統合型校務支援システムの導入、社会インフラ等の点検作業におけるドローン等の活用等により、業務の効率化を推進
- 総務事務システム及び財務会計システムによる休暇、手当、旅費等の手続きの電子決裁を引き続き実施するとともに、公文書管理システムによる起案から移管・廃棄までの電子的な一括管理を推進
- 行政手続のオンライン化や事務手続の簡素化に係る取組みによる業務の効率化と合わせ、一層の電子決裁の推進を検討
- 公共事業に関する情報をデジタル化し、業務（予算管理、設計、積算、入札・閲覧、発注、設計変更、支出）の効率化を図り、受発注者がクラウドを活用した測量・設計データ等の共有を推進
- 各種計画の策定や施策の立案・検証等をより効果的・効率的に行うため、保有する各種データ、地域経済分析システム（RESAS）のビッグデータ等の分析・活用を推進

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 公文書の管理を適正かつ効率的に進めるため、公文書管理システムの機能を活用し、起案文書作成、決裁文書の管理から公文書ファイルの移管・廃棄まで、システム管理による一貫した公文書管理を実施
- ◆ 専用端末を不要とし、どのパソコンからでも利用できるAI会議録作成支援システムを導入〔再掲〕
- ◆ 「生成AI利活用検討会」を開催し、試行結果をとりまとめ、生成AIの活用方針及び利用ガイドラインを整備
- ◆ 先進技術を活用した舗装補修の実施や、Webカメラ等を活用した効率的な道路管理を進めるための検討会の開催
- ◆ 建設事業情報総合管理システム、積算システム、電子入札・電子閲覧システム、CAD・電子納品システムの運用継続、3次元CADソフトウェアの試行導入及び専用パソコンの整備
- ◆ 建設工事における現場での材料確認等への遠隔臨場（リモート対応）を本格的に実施
- ◆ 建設工事及び建設工事関連業務委託におけるASP活用に向けた広報・周知を継続〔再掲〕
- ◆ 「山形県建設DX推進戦略（加速化プラン）」（建設分野における行政手続きの効率化「行政DX」の推進を含む）の策定〔再掲〕
- ◆ 県立中学校・高校において統合型校務支援システムを運用（ヘルプデスク対応1,236件）
- ◆ 警察本部において、異動期における事務担当者の業務を一部システム活用し、ペーパーレス化、業務の効率化を推進

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 公文書の管理を適正かつ効率的に進めるため、公文書管理システムの機能を

活用し、起案文書作成、決裁文書の管理から公文書ファイルの移管・廃棄まで、システム管理による一貫した公文書管理の推進のほか、文書の電子保存機能と電子決裁機能を有する新たな文書管理システムの円滑な導入に向けた調査、検討を実施

- ◇ AI 会議録作成支援システムのアカウント増設による利用拡大及びRPA導入業務の継続による業務量の縮減推進 [再掲]
- ◇ より高精度かつ安全な生成AIサービスの導入
- ◇ 建設事業情報総合管理システム、積算システム、電子入札・電子閲覧システム、CAD・電子納品システムの運用、3次元CADソフトウェアの試行導入及び専用パソコンの整備を継続
- ◇ 建設工事における現場での材料確認等への遠隔臨場（リモート対応）を拡充
- ◇ 建設工事及び建設工事関連業務委託におけるASP活用に向けた広報・周知を継続 [再掲]
- ◇ 「山形県建設DX推進戦略（加速化プラン）」による建設分野における行政手続きの効率化「行政DX」の推進 [再掲]
- ◇ 三次元点群データを活用し、災害対応等の効率化に向けた検討の実施[再掲]
- ◇ 県立中学校・高校において統合型校務支援システム運用の継続
- ◇ 警察本部における勤務時間の管理をはじめとする業務マネジメントをより的確に行うため、勤務管理システム整備を推進
- ◇ 警察本部において、異動期における事務担当者の業務を一部システム活用し、ペーパーレス化、業務の効率化を継続

（４）頻発する大規模な自然災害や感染症等へ機動的に対処できる応援体制等の構築 [再掲]

- 近年頻発する大規模な自然災害や深刻な感染症等が発生・まん延するなどの緊急事態に機動的に対処するため、部局内又は部局をまたいだ積極的な応援体制や全庁を挙げた協力体制を構築
- 部局内又は部局をまたいだ応援体制等に基づく職員の弾力的な配置により、過剰な業務の集中を抑制し、業務量の平準化を推進

【令和５年度の取組実績】

- ◆ 年度途中で繁忙となった所属に対する人員配置など、状況に応じた柔軟で積極的な応援体制を構築 [再掲]

【令和６年度の取組計画】

- ◇ 大規模な自然災害等が発生した場合には、部局内又は部局をまたいだ応援職員の派遣や兼務発令、会計年度任用職員の配置など、状況に応じた柔軟で積極的な応援体制を構築 [再掲]

（５）会計年度任用職員制度の有効活用

効果的・効率的な組織体制の推進に向けて、会計年度任用職員の適正な配置等を実施

【令和5年度の取組実績】

- ◆ 常勤職員がより高度な業務に注力できるよう、会計年度任用職員制度の有効活用を推進

【令和6年度の取組計画】

- ◇ 常勤職員がより高度な業務に注力できるよう、会計年度任用職員制度の有効活用を継続

《目標指標》

| 項目 | 基準値 | 目標値 | 令和5年度末実績 |
|---|--------------------------------|---------------------|----------------------|
| 自ら業務改善に取り組んだ職員の割合 (自ら業務改善に取り組んだ職員数/やり方を変えた方がよい業務がある職員数) | 70.7% (R2年度: 715人 / 1,011人) | 80% (R6年度) | 64.4% (R5年度) |
| 事務事業の見直し・改善 (削減事務量) [再掲] | — [参考: H29~R2年度累計 12.3万時間] | 8万時間 (R3~R6年度累計) | 13.7万時間 (R3~R5年度) |
| 複数の県有施設の維持管理業務の一括発注の実施件数 (知事部局) [再掲] | 3件 (R1年度) | 6件 (R6年度) | 5件 (R5年度) |
| AIやRPAを導入した業務数 | 1業務 (R2年度) | 10業務 (R6年度) | 11業務 (R5年度) |
| AI会議録作成支援システム活用数 | 0回 (R1年度) | 240回 (R6年度) | 1,422回 (R5年度) |
| 公共事業におけるASPを活用した工事・業務の割合 [再掲] (ASPを活用した工事・業務の件数/県土整備部発注工事・業務の件数) | 28% (R1年度: 359件 / 1,273件) | 100% (R6年度) | 89% (R5年度) |